

令和 2（2020）年度
自 己 点 検 評 価 書

令和 3(2021) 年 10 月
富山国際大学

目 次

評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等	1
1-1 使命・目的及び教育目的の設定	1
1-2 使命・目的及び教育目的の反映	2
[基準 1 の自己評価]	3
基準 2. 学生	4
2-1 学生の受入れ	4
2-2 学修支援	9
2-3 キャリア支援	12
2-4 学生サービス	17
2-5 学修環境の整備	21
2-6 学生の意見・要望への対応	27
[基準 2 の自己評価]	28
基準 3. 教育課程	30
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	30
3-2 教育課程及び教授方法	34
3-3 学修成果の点検・評価	45
[基準 3 の自己評価]	52
基準 4 教員・職員	53
4-1 教学マネジメントの機能性	53
4-2 教員の配置・職能開発等	54
4-3 職員の研修	57
4-4 研究支援	58
[基準 4 の自己評価]	59
基準 5 経営・管理と財務	60
5-1 経営の規律と誠実性	60
5-2 理事会の機能	62
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	62
5-4 財務基盤と収支	63
5-5 会計	65
[基準 5 の自己評価]	66
基準 6 内部質保証	67
6-1 内部質保証の組織体制	67
6-2 内部質保証のための自己点検・評価	68
6-3 内部質保証の機能性	70
[基準 6 の自己評価]	73

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

富山国際大学(以下、「本学」という。)の使命は、学園の「建学の精神」や「大学の基本理念」を踏まえ、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会及び地域社会に貢献することにある。このため、大学の目的を学則第 1 条に「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」と定めている。また、この目的を実現するため、本学の教育理念・目標を、大学の基本理念に沿って、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格形成を図ることを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代に対応して、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を育成する」とし、具体的に明確にしている。

また、学部教育の目的は、以下の通りである。

現代社会学部の目的は、「現代社会学部においては、観光、環境デザイン、経営情報及び英語国際キャリアの 4 分野において、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、地域から世界を見る視点と世界から地域を見る視点の双方向から、地域社会の発展に関する基礎的・専門的・実学的教育研究を行う。」とし、具体的かつ明確にしている。

子ども育成学部の目的は、「子ども育成学部においては、心身ともに健やかな子どもの育成を通して地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、保育・教育など子ども育成とその環境に関する基礎的・専門的・実践的教育研究を行う。」とし、具体的かつ明確にしている。

1-1-② 簡潔な文章化

大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、学園の「建学の精神」や「大学の基本理念」を踏まえ、簡潔かつ明瞭に記述されている。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の基本理念の中核である「共存・共生の精神」は、大学の個性・特色を端的に表している。本学の設立にあたって、「世界の国々の違ったものが違ったままで共存できる原理」や「人間・自然環境などが共生する社会の原理」を探究し、学ぶ場の創造が構想された。こうした構想のもと、国際的視野に立脚した人間形成を基本に時代の潮流に対応できる人材を育成して、国際社会と地域社会へ貢献することを目指し、世界や地域に開かれた大学として、富山国際大学が平成 2(1990)年に設立された。

「共存・共生の精神」は、大学設立の趣旨を踏まえるとともに、自立しつつ他者とともに在る人間の生き方を支える基本原理であると同時に、国際社会や地域社会への貢献を目指す富山国際大学にふさわしい精神である。また、グローバル化が進み、自然環境との調和が求められる 21 世紀社会の中での生き方や人材育成を追求する点からも今日的な意味を持っている。

さらに、国際大学にふさわしく、また地域の知の拠点、地域の人材育成の拠点として、「国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人材の育成」を謳っている。また、学園の建学の精神である「高い知性、広い教養、健全で豊かな個性」は、本学園が目指す人間形成の基本を表している。こうした点を総合して、本学の個性・特色を形成

している。

1-1-④ 変化への対応

これまでも、時代の変化や社会のニーズに対応して、学部・学科の改編等を行っている。最近では、平成 20(2008)年に従来の学部を統合して、現実社会の実態に軸足を置いた実学重視の教育を行う現代社会学部を開設するとともに、平成 21(2009)年に「少子高齢化」時代の地域課題に取り組むために、新たに子ども育成学部を開設した。

平成 30(2018)年度には、加速度的に進む地域のグローバル化に即時に対応できる人材育成のため、現代社会学部では、既存の 3 専攻（観光・環境デザイン・経営情報）に加えて、新たに英語国際キャリア専攻を開設した。また、情報化の急速な進展や人工知能（AI）の普及・活用に対応するため、令和元(2019)年度より情報関連の教員を増やし、令和3(2021)年度の「情報スペシャリスト養成プログラム」のスタートに向けて準備を進めている。

建学の精神と大学の基本理念を堅持しつつ、時代の潮流や社会の変化に対応して教育内容の見直しとともに教育の目標等の改正が必要となった場合は、運営会議及び各学部の教授会の審議を通じて変更することが可能である。平成 29(2017)年 3 月には、学校教育法施行規則の改正に伴い、3 つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の改正を行った。また、アクションプランを策定し、様々な教育改革・改善に取り組んでいる。

1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、学園の「建学の精神」や「大学の基本理念」を踏まえて定めており、今後も継承してゆくが、時代の変化に応じて、必要があれば修正する。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

現在の大学の基本理念、大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、平成 22(2010)年に大学創立 20 周年を迎えるにあたり、従来のものの修正を含めて、新しく策定された。その際、学部の教授会や委員会等で審議を行い、理解を得た上で、大学運営会議（平成 22(2010)年 2 月 17 日）で決定されている。また、学園の理事会や評議員会にも報告し、賛同を得ている。更に、新任教職員を対象とした研修会では、学長講話等で周知している。

1-2-② 学内外への周知

学園の建学の精神、大学の基本理念、大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、教職員及び学生に対しては、学生便覧や大学ホームページに掲載するとともに、パネルを作製し、各教室等に掲示し、周知している。

新入生に対しては、入学式における学長式辞、学生便覧を用いた新入生オリエンテーション、各学部の初年次教育において説明している。また、自校教育を促進するため、毎年 4 月に新入生向けに、現代社会学部では「現代社会概論」、子ども育成学部では「教養演習」のなかで各 1 回、学長が建学の精神・大学の基本理念を中心に講義している。

学外への周知は、高校生や保護者に向けては、大学ホームページ、学生募集要項、大学案内などに示すほか、オープンキャンパス、キャンパス見学、高校教員対象の入試説明会、高校訪問等においても説明している。地域に対しては、大学ホームページ

や南砺市サテライト・オフィスで周知を図っている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

学園の建学の精神並びに大学の基本理念について、その内実の理解を深めるとともに自校教育の充実を図ることが平成 30(2018)年度に策定された「アクションプラン 2018－2022」に盛り込まれている。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

大学の基本理念を踏まえた大学の使命・目的及び教育理念・目標は、大学全体の三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映している。これをもとに各学部がそれぞれの理念を考慮してディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めており、これらはホームページや「学生便覧」に掲載し、広く社会に公表している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学では教育研究組織として、現代社会学部現代社会学科と子ども育成学部子ども育成学科の2学部2学科を設置している。

現代社会学部現代社会学科においては、観光、環境デザイン、経営情報、英語国際キャリアの4分野において、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、地域から世界を見る視点と世界から地域を見る視点の双方向から、基礎的・専門的・実学的教育研究を行っている。

子ども育成学部子ども育成学科においては、心身ともに健やかな子どもの育成を通して地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、保育・教育など子ども育成とその環境に関する基礎的・専門的・実践的教育研究を行っている。

これらは、大学の目的である「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成する」ことや大学の教育理念・目標との整合性を考慮した構成となっている。

この目的を達成するため、2学部の教育研究組織を構成し、学生便覧に掲載している。

1-2の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神や大学の基本理念、本学の目的、教育目標等についてより広く、より深い理解を得るために、説明の機会を学内外に増やすことが課題である。特に、学生に対しては、本当に理解できているか、あるいは具体的なイメージを持つことができているかを確認し、自校教育を含めて系統的な教育を行い、もって学生の修学意欲の喚起にも繋げ、定着を図る。また、自校史研究を進めるなど、本学の理念と使命の理解の深化に努め、自校教育を通じた愛学精神やモラル(志気)を高める努力や大学ブランディングの推進にも役立てる。

【基準1の自己評価】

学園の建学の精神や大学の基本理念は学生便覧等に明記して周知徹底を図るとともに、本学の目的等も学則等に明確に定めており、学生、教職員を始め本学の関係者への周知を行っている。また、本学の個性・特色を明示するとともに、時代の変化に対応できるよう学科編成や教育課程・内容を見直している。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学の教育目標を踏まえ、大学及び各学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を下記のとおり定め、本学ホームページで公表するとともに、大学案内、学生募集要項、オープンキャンパス、高校教員対象入試説明会等を通して、受験生、保護者、高校教員等に広く周知を図っている。

<富山国際大学のアドミッション・ポリシー>

富山国際大学では、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格を形成することを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代において、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を育成する」ことを教育目標としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

○求める人物像

- ①大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を有し、学ぶ意欲及び目的意識を持つ人
- ②知性、教養を身に付け、個性豊かな人間をめざし、自己を高める努力をする人
- ③国際社会や地域社会の発展に貢献できるよう、専門的・実践的な知識や技術の取得に意欲を持つ人

<現代社会学部のアドミッション・ポリシー>

現代社会では、これからの 21 世紀を支える、国際的センスを持った、地域に精通し、かつ常に時代の潮流に対応できる実践的な人材、現代社会が抱えている問題を自ら発見・解決し、未来の創造に積極的に参加しようとする人材の育成を目的としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

○学部が求める人物像

- ①人と環境に配慮した観光政策・観光産業による地域社会の持続的発展に、高い関心を持つ人。
- ②環境に対する専門的知識と行動力を養い、地域や企業で豊かな環境を創造することに、高い関心を持つ人。
- ③地域社会や組織の持続的発展のために、情報通信技術を活用し企業等の経営を創造・革新することに、高い関心を持つ人。
- ④多文化共生の重要性を理解し、国際教養と英語力を駆使して地域社会の国際化に貢献することに高い関心を持つ人。

<子ども育成学部のアドミッション・ポリシー>

教育と福祉のハイブリッドの視点に立ち、確かな資質能力と学びの精神をもって教育・保育・福祉の専門職として、心身ともに健やかな子どもの育成を通して、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目的としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

○学部が求める人物像

- ①子どもの生活と遊び、発達と学習に高い関心を持ち、生きる力を育てる教育・保育・福祉の専門家をめざす人。
- ②心身ともに健やかな子どもを育てる家庭や地域づくりに、高い関心を持つ人。

- ③地域に愛着と誇りを持ち、地域の教育・福祉・保育の実践活動に、高い関心を持つ人。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

① 入学者選抜の基本方針

入学者受入方針に定めた求める人物像に沿った学生の受入を促進するために、入学者受入方針の中で、大学、学部の入学者選抜の基本方針及び入学までに身につけておいてほしいことを次のように定めている。

<大学の入学者選抜の基本方針>

推薦・AO・一般・センター試験利用型・社会人・外国人入試等の多様な入試方法を通じ、求める学生像に沿った入学生を迎え入れるために、筆記試験・調査書・面接・小論文等により、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜を行います。

<現代社会学部の入学者選抜の基本方針>

現代社会学部の求める学生像に合致し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」に留意しつつ、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する以下の入学者選抜を行います。

(1) 一般選抜（前期・後期）

個別学力検査の成績と調査書の内容を総合して評価

(2) 大学入学共通テスト利用型選抜（前期・後期）

大学入学共通テストの成績（外国語（英語）（必須）と2教科2科目（選択））と調査書の内容を総合して評価

(3) 学校推薦型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）

小論文、面接、調査書、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

(4) 総合型選抜

小論文、面談（プレゼンテーションを含む）、調査書、エントリーカード（志望理由他）、活動実績書の内容を総合して評価

(5) 特別選抜（社会人、帰国子女、外国人留学生）（Ⅰ期・Ⅱ期）

小論文、面接、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

<入学までに身につけて欲しいこと（現代社会学部）>

現代社会学部では、社会で生起している様々な問題を理解し、その解決策を探るための前提となる幅広い分野の基礎知識、具体的には高等学校の各教科・科目の教科書レベルの知識を習得していることを求めています。

また、その知識を使って実際に行動する主体性や、他者と協力しながら行動する協調性を培っておくことが望ましいので、クラブ活動やボランティア活動などを通じて、幅広い経験を積んでおいてください。

<子ども育成学部の入学者選抜の基本方針>

子ども育成学部の求める学生像に合致し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」に留意しつつ、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する以下の入学者選抜を行います。

- (1) 一般選抜（前期・後期）
個別学力検査の成績と調査書の内容を総合して評価
- (2) 大学入学共通テスト利用型選抜（前期・後期）
大学入学共通テストの成績（外国語（英語）・国語（必須）と 1 教科 1 科目（選択））と調査書の内容を総合して評価
- (3) 学校推薦型選抜
小論文、面接、調査書、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価
- (4) 特別選抜（社会人）
小論文、面接、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

<入学までに身につけて欲しいこと（子ども育成学部）>

子ども育成学部では、小学校教員はもとより、幼児教育・保育、子ども福祉など、子ども育成に関わる専門家の養成にあたり、幅広い教養と基礎学力等を身につけていることを求めています。

また、教育・保育・福祉の専門家についての関心と意欲、知的好奇心や行動力、他者とのコミュニケーション能力を培っておくことも望まれるため、部活動やボランティア等に積極的に参加することを通して、幅広い経験を積んでおいてください。

上記の他、3 年次編入学試験や秋入学試験（現代社会学部のみ）も実施しており、全ての入学試験の詳細は学生募集要項や入学者選抜要綱に示されている。

本学の入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーを踏まえた入学試験の実施に努めている。学力検査では、記述式による試験を実施し、基礎的な知識・技能や思考力など基礎学力を評価している。小論文では、本学や学部の求める人物像に関連性のある出題に心がけ、思考力・表現力も評価できるよう配慮している。面接では、求める人物像に沿った質問や志望動機、学習目的、大学教育を受ける上での適性、卒業後の希望進路等について多角的に質問し、思考力・判断力・表現力や主体性についても評価できるよう配慮している。また、全ての入試で調査書を出願書類に課しており、評定平均値や出席状況、特別活動、部活動、ボランティア活動、資格取得状況等を評価し、点数化することで、受験生の高校生活等を多面的・総合的に評価するとともに、学力の 3 要素である知識・技能、判断力・思考力・表現力、主体性等の評価にも役立てている。

② 入学者選抜の実施と検証

入学者選抜については、学生募集及び入学試験を総合的かつ組織的に運営するために入試センターを設置し、入試センター長及び入試センター次長（教員が兼務）、参事（高校長経験者）2 人、専任職員 3 人を配置している。学生募集及び入学試験の計画・実施等について審議するため、入試対策会議及び入試対策拡大会議を設置している。

入試対策会議は、入試センター長（議長）、入試センター次長、学長が指名する学部委員各 3 人、入試センター長が指名する職員等から構成され、学生募集に係る広報活動全般、入学試験の計画立案・実施・運営等について審議している。入試問題は学内で作成しており、学長が入試問題作成委員を委嘱している。委員は各入学試験種別の試験問題の作成及び答案の採点の責に任じ、試験問題及び答案の採点結果を入試対策会議委員長（入試センター長）に提出する。入試問題については出題ミスを防止するため、2 重、3 重のチェックを行っている。

入試対策拡大会議は、学長（議長）、学部長、学務部長、事務部長及び入試対策会

議の構成員により構成され、入試対策会議の審議事項のうち特に重要な事項につき審議している。特に、入学試験の合格者の選抜に当たっては、当該学部（教授会）の提案に基づき、入試対策拡大会議で審議し、合格者原案を作成し、学長が最終合格者を決定している。

入学者選抜試験の実施体制では、試験の種別ごとに実施要項を作成し、当日の人員配置、不正行為や人的ミスの防止及び対応、身体に障害を持つ受験生への配慮、降雪等による公共交通機関遅延への対応など担当教職員に試験運営に係る事前説明を行い、周知徹底を図るとともに、学長を総括責任者として、責任体制の明確化と教職員協働による全学的体制により、適正かつ公正な実施と運営がなされている。

学生募集活動については、受験生、保護者、高校教員、地域社会の人々に対して、ホームページ、オープンキャンパス、入試説明会等の広報活動を通して、機会あるごとに本学の教育の特色等を発信し、その周知を図っている。

入試センターでは、本学が実施する入学試験の運営に関する業務を行い、出願書類受付業務、入学者選抜実施業務、合否関係業務を行っている。

令和3(2021)年度入学者選抜では、学校推薦型選抜（指定校制、公募制）、総合型選抜、一般選抜（前期、後期）、特別奨学生選抜（前期、後期）、大学入学共通テスト利用型選抜（前期、後期）、3年次編入学試験（3年次編入学、海外協定校3年次編入学、国内日本語学校協定校3年次編入学）を実施した。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

令和3(2021)年度入学試験については、エビデンス集（データ編）表2-1-1および表2-1-2に記載されている。

大学全体では210名に対し、入学者数217名（入学定員充足率103.3）と入学定員を確保することができた。現代社会学部では、志願者数は前年度より4名減少（前年度対比98.7）、入学定員120名に対して入学者数113名（入学定員充足率94.2）と入学定員確保には至らなかった。入学者が減少した要因として、富山県内の上位校及び成績上位層が国立大学法人富山大学に流入、県外の私立大学ライバル校へも流入し辞退者が倍増したこと、外国人留学生の志願者が減少したことによると考えられる。子ども育成学部では志願者数は、前年度より44名増加（前年対比115.9）し、入学者数104名となり入学定員の確保となった。

その結果、在籍学生数並びに収容定員充足率は、現代社会学部は493名の1.01、子ども育成学部は394名の1.06、全体では887名の1.04となった。

令和3年度入試では、最終歩留まり率が現代社会学部43%、子ども育成学部47%と数年来では最低の値となった。今後歩留まり率を高めるためには、富山県内の国公立に主軸を置く進学校の滑り止めとして、国公立と共に一般選抜・共通テスト利用型選抜で私立も主軸に置く進学校からは安定した志願・入学を、学校推薦型選抜に主軸を置く高校からは入学したいと思われる大学にならない。

表 2-1-1 学部別 志願者・受験者・合格者・入学者及び入学定員超過率の推移
現代社会学部

【年度】			平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	過去 5 年 間の 平均
入学定員		(人)	120	120	120	120	120	120
①	志願者数	(人)	198	237	329	310	306	276.0
②	合格者数	(人)	181	227	242	247	261	231.6
③	入学者数	(人)	108	127	146	114	113	121.6
④	定員超過率	(倍)	0.90	1.05	1.21	0.95	0.94	1.01

子ども育成学部

【年度】			平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	過去 5 年 間の 平均
入学定員		(人)	80	90	90	90	90	88
①	志願者数	(人)	265	247	270	276	320	275.6
②	合格者数	(人)	195	177	197	185	181	187.0
③	入学者数	(人)	116	91	99	89	104	99.8
④	定員超過率	(倍)	1.45	1.01	1.10	0.98	1.15	1.13

表 2-1-2 令和 3(2021)年度入学者数、収容定員、在籍学生数並びに収容定員充足率
※未修整。経年データがあった方がよいのではないかな。

学部	入学者数	収容定員 【A】	在籍学生数 【B】	教員 1 人 あたりの 学生数	収容定員 充足率 【B】 / 【A】
現代社会学部	113 (編入 3)	490	493	23.48	1.01
子ども育成学部	104 (編入 6)	370	394	21.89	1.06
合計	217 (編入 9)	860	887	22.74	1.04

2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学定員の安定的確保を図るためには、地域社会での本学の認知度向上及び高等教育機関としての評価が必要であり、教育内容の充実や教育力の向上、地域貢献や地域連携の強化、グローバル化対応での取り組みの充実などに大学全体で取り組むと共に、本学の教育活動や教育の特色、研究活動、就職等の実績を広報するなど、広報活動の強化を積極的に行う。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

① 学修支援・授業支援等の実施体制と計画

学修支援・授業支援、学生生活の支援等の業務を行うため学務部が設置され、学務部長及び学務部次長（いずれも教員）の統括の下、業務を遂行している。学務部は教務課と学生課で構成され、それぞれに専任職員や臨時職員が配置されている。教務課では図書館及び情報センターの庶務、学生課では国際交流センター、キャリア支援センターの庶務も行い、学修支援・授業支援や学生生活支援に関する業務が統合的に実施できるようにしている。

学務委員会には、学務部長のほか、学務部次長と各学部の教員（学部学務委員長を含む）と教務課長及び学生課長が委員となり、学務部と各学部の連携や教職協働で学修支援や授業支援、学生生活支援にあたる体制を整えている。

学修支援や授業支援等については、「アクションプラン2018-2022」において、行動指針 1「教育の質保証を図り、学生の成長を保証する教育を実践する」の中で、次の2項目のアクションプランのもと、6項目の具体的な行動計画を策定し、年度毎に実施状況を検証しながら、改善に努めている。【資料 2-2-1】

- 学生の学習意欲の増進や効果的な学習・理解の促進を図るため、対話型授業やグループ学習などの能動的な授業・学習方法を採用し、授業改革を実行する。
- 学生による授業評価や教育支援情報システム等を活用して、学習の進捗度を検証しながら学生一人ひとりが成長を実感できる教育改善・充実を行う。

② 学修支援の実施内容

a) オリエンテーション

入学時のオリエンテーションをはじめとし、各学年の前期、後期の授業期間開始前に日程を設けオリエンテーションを実施している。それぞれの学年に応じた履修説明、学生生活上の諸注意などをきめ細かく指導している。

b) ゼミ担当教員（アカデミック・アドバイザー）制度

現代社会学部では、1・2年次の「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」を担当するゼミ担当教員（別称：アカデミック・アドバイザー）が、学生が直面する学習面や生活面の様々な問題について相談にのりながらアドバイスを与えている。また、アカデミック・アドバイザー連絡会議を月1回程度開催し、学生の出欠状況の把握など定期的な情報交換を行いながら、個別指導を実施している。

子ども育成学部では、専任教員全員がゼミ担当教員として1・2年次生の「教養演習」を担当し、学生の学習面・生活面全般にわたる個別指導を行っている。

c) Web シラバスの活用

平成 29(2017)年度から Web シラバスシステムを導入している。各授業科目の Web シラバスには、授業の概要、キーワード、到達目標、関連の深いディプロマ・ポリシー、関連の深いカリキュラム・ポリシー、重視するキー・コンピテンシー、採用する教授方法、授業計画（15 回分の授業内容及び予習・復習課題）、評価方法、使用資料、授業外学修等、授業外質問方法、オフィスアワーを記述している。各教員は、1 回目の授業において、シラバスを提示し、授業計画、評価方法等について説明している。各授業科目における事前準備や事後学習の内容を明確化するとともに、課題の提示や提出の利便性を向上させている。

d) 成績表コメント及び保護者懇談会

学習支援の一環として、学期毎に学生の成績表及びコメントで保護者に情報提供する。

両学部とも、学部長が学部全体として成績を総括し、コメント及び今後の学習のポイントを示すとともに、学習状況を知る手だてとして学生たちの学内外での活動の成果をまとめ、成績表と併せて学生・保護者に送付している。

成績表の送付後、保護者との懇談会が春と秋の年 2 回開催され、保護者と一体となって学生の学修さらには大学生活を支援する一助となっている。

e) 自主学習の支援

ラーニングコモンズ（学習スペース）として、東黒牧キャンパスでは、図書館、イングリッシュカフェ（厚生棟）、メディアコーナー（図書館棟 1 階）、学習サロン（4 号館 1 階）などを配置している。呉羽キャンパスでは、図書館、E 館各階（4 階、6 階、7 階）に配置し、学生の主体的な学びをサポートしている。

e-ラーニングによる自主学習支援としては、自宅からでも学習できるリメディアル教育就職試験対策（SPI）を、「Tuins e-ラーニング」として導入し、活用している。

f) 成績優秀者等奨学金制度・表彰制度

2 年次以上の学生について、前年度の GPA（Grade Point Average）に基づき学業成績優秀者を選定し、奨学金を給付している。また、前年度に諸活動で優秀な成績を収めた学生に対する奨学金制度も設けている。令和 2(2020)年度には、成績優秀者奨学金を 4 人に、諸活動優秀者奨学金を 2 人に授与している。

また、諸活動において全国大会で優勝するなど、特に優秀な成果を収めた学生には、卒業式において「学長賞」「学長功労賞」を授与している。令和 2(2020)年度には、学長賞を 2 人及び 2 団体に、学長功労賞を 2 人に授与している。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

① 学修支援の実施内容

a) オフィスアワー

ゼミでの指導や教員の空き時間における指導以外に、学生に対して学習支援や相談を行うために、オフィスアワーを設けている。オフィスアワーの時間帯は、掲示やホームページ上で学生に周知し、学生は自由に相談できる。子ども育成学部では、オフィスアワーにおける個々の学習や進路等の相談のほかに、一斉メール等で学習上の連絡をするなど情報の共有化を図っている。

b) チューターによる学生支援

本学では大学院を併設していないため、TA(Teaching Assistant)や RA(Research Assistant)の活用はない。なお、本学では SA (Student Assistant) を設け、外国人留学生と日本人学生の学習面と生活面の相互支援が図られている。令和 2(2020)年度は、日本人学生 3 人、外国人留学生 1 人（中国）の学生が参加した。

c) 中途退学や休学等への対応策

休学及び退学状況については、エビデンス集（データ編）表 2-2-1 に記載されている。令和 2(2020)年度の退学者数（2021 年 3 月 31 日現在）は、現代社会学部で 19 人（退学率 3.8%）、子ども育成学部で 4 人（退学率 1.0%）となっている。

授業の欠席回数が多くなることが中途退学につながるため、欠席が 3 回に達した場合、講義担当者からゼミ担当者（アカデミック・アドバイザー）に連絡し、両者が連携して学生指導にあたっている。また、欠席が多い学生に関しては、教務課から保護者に対して欠席状況を連絡し、保護者の協力も得ながら、指導をする体制をとっている。

また、退学、停学、休学の状況を教授会で確認し、対象学生を担当する教員から対応状況が報告され、対策を検討している。子ども育成学部では、「適応支援チーム」を編成し、ゼミ担当教員及びカウンセラーとも連携しながら、学生生活に躓いている

学生及び休学者に対応する体制をとっている。

表 2-2-1 令和 2 年度退学者数等（令和 3(2021)年 3 月 31 日現在）
《現代社会学部》

	1 年(R2 年 度)	2 年(H31 年 度)	3 年(H30 年 度)	4 年(H29 年 度)	計
入学者数	114	146	127	108	495
3 月末現在在籍者	114	140	116	101	471
留年者数	0	0	4	1	5
小計	114	140	120	102	476
退学者	0	6	7	6	19
退学率	0.00%	4.11%	5.51%	5.56%	3.84%

《子ども育成学部》

	1 年(R2 年 度)	2 年(H31 年 度)	3 年(H30 年 度)	4 年(H29 年 度)	計
入学者数	89	99	91	116	395
3 月末現在在籍者	89	98	91	112	390
留年者数	0	1	0	0	1
小計	89	99	91	112	391
退学者	0	0	0	4	4
退学率	0.00%	0.00%	0.00%	3.45%	1.01%

2-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生の主体的学びを一層推進するための教職員の組織体制を一層充実し、教育環境整備を進める。平成 29(2017)年度から導入した Web シラバスシステムを活用し、学生からの学修上の質問に素早く対応できる双方向性の学習環境を実現して、教育効果の向上を図る。また、全在学生在いつでもどこでも学習できる英語学習システムとリメディアル教育システムの活用を促進する。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

① キャリア形成のための支援体制

地域社会に貢献できる人材の育成を目指す本学の理念に沿って、学生のキャリア形成支援や就職・進学支援を大学の重要な責務と位置づけ、対策を強化するために、キャリア支援センターを設置している。キャリア支援センターは、学生一人ひとりが「自ら生きる力」を身につけ、適切な進路を見出すことを支援するため、常にオープンな状態で、学生が相談しやすい環境を作り学生の相談にあたっている。相談内容に問題があればゼミ担当教員・保護者と連絡を密にして、学生の進路について相談・助言をしている。

キャリア支援センターの活動について全学的に審議するためにキャリア支援センター運営会議を設置し、学長から指名されたセンター長とセンター次長（いずれも教員）、各教授会で承認された委員（現代社会学部 3 人・子ども育成学部 2 人の教員）及び学生課長から構成されるメンバーで毎月開催して、キャリア支援、インターンシップ、就職支援や内定状況等について審議している。センターには、センター長、センター次長のほか、事務職員を配置して、学生や企業等の対応にあたっている。

東黒牧キャンパスでは、毎日（月曜日～金曜日）就職指導を行っている。前民間企業人事担当者（嘱託）（月曜日～水曜日）とキャリアカウンセラー（嘱託）（金曜日）による個別相談会（1 回 60 分）を実施し、木曜日にはハローワークから職員を派遣してもらい、学生に対する就職指導を行っている。

呉羽キャンパス（子ども育成学部）では、小学校教諭や保育士・保育教諭・幼稚園教諭、社会福祉士としての専門職就職支援等を重点的に実施するために、平成 23(2011)年度よりキャリア支援担当参事とキャリア支援強化に伴う担当事務職員を配置し、様々な情報を学生に提供するキャリア支援コーナーを呉羽事務室に設置している。

② キャリア教育の実施

（現代社会学部）

現代社会学部のキャリア講座（キャリア科目）として、1 年次の「キャリア・デザイン講座（必修科目）」、2 年次の「地域企業講座（選択科目）」、「3 年次の「キャリア支援講座（必修科目）」がある。

「キャリア・デザイン講座」では、基礎学力向上を第一の目標とし、文章能力を高める内容を主体としている。「地域企業講座」は、令和 2 年度からスタートし、地元企業から講師を招聘し学生の企業研究に役立てた。「キャリア支援講座」は、海外インターンシップ体験発表会、就職試験プレテスト、企業研究、OB/OG の職場経験、演技講座、履歴書の書き方、グループディスカッション、県内企業の紹介、スーツの着こなし方講座、プレゼン技術、模擬面接実習、4 年生の就職活動体験談など、実践的な内容を盛り込んだ講座となっている。

（子ども育成学部）

子ども育成学部では、1 年次に「キャリア入門講座」（後期：必修科目）、2 年次に「キャリア支援講座Ⅰ」（通年：選択科目）、3 年次に「キャリア支援講座Ⅱ」（通年：選択科目）、4 年次に「キャリア支援講座Ⅲ」（通年：選択科目）をそれぞれ正規科目として開講している。

「キャリア入門講座」では、教育・保育・福祉の仕事内容等の概要を学び各分野の専門職による体験講話を実施している。「キャリア支援講座Ⅰ」から、教育・保育・

福祉の 3 分野に分かれ、教職教養、保育実践、社会保障入門等を学ぶ。「キャリア支援講座Ⅱ」では、進路指導、専門科目別強化指導を行い、「キャリア支援講座Ⅲ」で、履歴書・小論文添削指導、模擬面接指導、採用試験指導等を行う。

正規科目以外に、2・3 年次生を対象に公務員・教員採用試験対策講座を設けている。また、3・4 年次生を対象に分野ごとに模擬試験を実施している。3 年次からは、自主研修も推奨しており、主体的にキャリア活動に取り組めるようにしている。

③ インターンシップの実施

本学では、インターンシップの目的を、1) 高い職業意識の育成・啓発、2) 学習意欲の向上・教育効果の実現、3) 自主性・責任感のある人材の育成、の 3 点に置いている。

現代社会学部では、令和 2 年度は、コロナ禍により例年より学生への周知やフォローは遅くなった。しかし、その中でも参加を希望する学生がいたため、富山県インターンシップ推進センターが運営する WEB サイト「INTERNSHIP NAVI とやま」に学生が希望する企業に申込登録させ、承認を得た企業から順次事務手続きを行う流れとなっている。実際にインターンシップには 22 名が参加し、専攻別では観光専攻 5 名、環境デザイン専攻 1 名、経営情報専攻 14 名、英語国際キャリア専攻 2 名であった。海外インターンシップについては、春休みから参加していた子ども育成学部の学生が 1 名おり、新型コロナウイルス感染拡大前に帰国できた。

子ども育成学部では、専門職養成を主体とするため、富山の特色ある教育・保育・福祉の実践現場において就業体験をしている。実施効果を上げるため、事前学習・事後学習にも力を入れている。令和 2(2020)年度は、「富山に学ぶインターンシップⅠ」(3 年次)では 11 名が、小学校・図書館・社会福祉協議会で体験している。また、「富山に学ぶインターンシップⅡ」(4 年次)では 34 名が、小学校・施設で就業体験の機会を得た。しかし、コロナ禍のために、報告会はいずれも遠隔で実施した。

④ 資格取得等のための支援

本学では、東黒牧キャンパスの現代社会学部、呉羽キャンパスの子ども育成学部において、それぞれの学部の特性を生かし、以下のような支援を実施している。

〈現代社会学部〉

現代社会学部では、3 専攻それぞれの教育内容と関連性が高い資格取得を奨励している。環境デザイン専攻では、エコ検定講座を実施し、令和 2(2020)年度に 21 人の合格者を出している。この他に、公害防止管理者、危険物乙 4 類、インテリアコーディネーターなどの資格取得をゼミごとに指導している。経営情報専攻では、日商簿記検定、IT パスポート試験受験も奨励している。

また、全専攻の学生を対象に、日本語検定やビジネス能力検定等を受験させて、その都度実力を測っている。

平成 26(2014)年度から開設した公務員試験対策講座 PAP (パブリックサーバント・アプリケーション・プログラム) を、令和元(2019)年度から大原学園と連携した WEB による公務員対策講座として新たに実施し、令和 2(2020)年度は 23 人が受講している。

〈子ども育成学部〉

子ども育成学部では、教育課程を履修する中で資格を取得できるシステムにしている。子ども育成学部の教育課程には、小学校教諭(一種免許状)養成課程、幼稚園教諭(一種免許状)養成課程、保育士養成課程の履修に必要な科目、社会福祉士国家試験受験資格指定科目、スクールソーシャルワーク教育課程科目、社会福祉主事任用資

格科目が組み込まれている。それぞれの「免許・資格に必要な科目」を履修すれば、卒業時に所定の申請手続きをすることで免許・資格を取得することができる（社会福祉士資格は、卒業年度の末に実施される国家試験に合格することが必要）。資格・免許の取得状況は表 2-3-1 のとおりである。子ども育成学部では、これら複数免許・資格を取得することを推奨している。令和 2(2020)年度卒業生の取得者は、5 種類 1 人、4 種類 1 人、3 種類 39 人、2 種類 47 人、1 種類 23 人となっている。

これらの免許・資格に必要な実地での実習プログラムを用意している。綿密な事前指導、本学教員による現場への訪問指導、報告会や事後指導などとともに、現場の専門家のもとで体験的実習に取り組むことによって、専門的な実践力と自信が得られる。

- i) 小学校教諭一種免許状・小学校教育実習（3 年次）、介護等体験（3 年次）
- ii) 幼稚園教諭一種免許状・幼稚園教育実習Ⅰ（1 年次）、幼稚園教育実習Ⅱ（3 年次）
- iii) 保育士資格・保育所実習Ⅰ（2 年次）、施設実習Ⅰ（2 年次）、保育所実習Ⅱ（4 年次）、施設実習Ⅱ（4 年次）
- iv) 社会福祉士国家試験受験資格・相談援助実習Ⅰ・Ⅱ（3・4 年次）
- v) スクールソーシャルワーク教育課程修了証・スクールソーシャルワーク実習（4 年次）

表 2-3-1 子ども育成学部の資格取得状況

単位：人

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
卒業生	89	102	95	92	114
小学校教諭一種免許状	48	63	63	63	69
幼稚園教諭一種免許状	63	70	71	62	85
保育士資格	56	58	60	53	66
社会福祉士（国家試験受験資格）	27	26	21	22	22
社会福祉士合格者	16	19	15	18	18
社会福祉主事任用資格	87	98	94	91	113
スクールソーシャルワーク教育課程修了	3	6	3	5	5

保育所実習、幼稚園教育実習、施設実習、小学校教育実習、相談援助実習、介護等体験（小学校教員免許状関連）等への実習参加者はそれぞれ実習報告会を実施している。

子ども育成学部では、資格免許養成課程（実習）委員会（教養科目教育課程委員会、保育者養成課程委員会、小学校教職課程委員会、社会福祉士養成課程委員会）を設け、教育課程の運営、実習指導、非常勤講師連絡調整等を行っている。また、実習指導センター（資格免許養成課程（実習）委員会の実習部会）を設け、幼稚園教育・保育所部会、施設実習部会、小学校教育実習部会、介護等体験部会、相談援助実習部会、インターンシップ部会において、各実習の履修要件・状況等を検討・把握している。

⑤ 就職・進路先の実態及びその取組状況

令和 2(2020)年度卒業生の就職者は両学部合計 195 人、進学者は 6 人である。就職を希望した学生の就職率は引き続き 100%となっており、就職状況は良好である。また、富山県内就職者は、令和 2 年度 160 名で 82.1%であった。

現代社会学部の就職状況は、令和 2(2020)年度は 89 人、100%で、5 年連続で就職率

は100%となっている。外国人留学生の進路については、令和2(2020)年度の卒業生11人の内、県内企業就職者2人、県外企業就職者3人となっている。

子ども育成学部過去の5年間の就職状況は、表2-3-2のとおりである。

表2-3-2 子ども育成学部の就職状況

単位：人

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
卒業生	89	102	95	92	114
小学校教育分野	28	33	38	29	37
保育・幼児教育分野	23	30	27	27	32
社会福祉分野	20	17	12	16	22
公務員等	3	5	5	3	4
企業等	10	12	10	10	11
進学	3	3	3	5	5
その他	2	2		2	3

学生の就職活動を支援するために、様々な取組を行っている。

〈両学部共通の取組〉

i) 就職活動の取組状況及び内定・内諾状況

学生からの申告・報告及びゼミ担当教員からの報告により把握し、一覧表を作成し教授会で進捗状況を報告している。

ii) 保護者懇談会における就職相談

後援会総会開催及び大学祭開催に合わせて、4年次学生の保護者を対象に実施している。

iii) 求人情報等の提供

キャリア支援センターでは、就職に必要な様々な情報を提供している。特に夏休み以降の求人情報や就職イベントは、学内での掲示のみならず、メールでも配信している。

iv) 学内企業研究会の開催

就職活動に向けた企業研究一環として、3月に就職活動を控えた3年次学生を対象として、地元企業に協力を仰ぎ学内企業研究会を開催している。

令和2(2020)年度には次の2回を実施した。

- ・令和3(2021)年2月12日(金) (参加者企業 43社、参加学生 102人)
- ・令和3(2021)年2月16日(火) (参加者企業 43社、参加学生 105人)

近年、3月以降、人材情報企業による学外での合同企業説明会の開催が増えるとともに、県や市町村も合同企業説明会を開催するようになったため、本学では、2月に就職活動に向けた企業研究会を開催し、3月以降合同企業説明会は開催しないこととしている。この方針が結果として、コロナ禍の影響を受けずに学生と企業との接点を持たせることができた。

昨年度(令和2(2020)年2月)から「学内企業研究会」として開催することにしたが、本年度はコロナ禍での開催ということで、開催方法を慎重に検討し実施した。2021(令和3)年2月12日(金)は、参加者企業43社、参加学生102人、2021(令和3)年2月16日(火)は、参加者企業43社、参加学生105人であった。なお、基本的には現代社会学部の3年生を対象としているが、参加人数には子ども育成学部の3年生も数名含まれている。

v) 企業・事業所・大学懇談会

例年 11 月に、県内企業の人事担当者を対象として、本学の取組を理解してもらうための講演会・情報交換会を学外で開催し、大学と企業とのパイプを太くする努力を重ねていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンラインで実施した。

企業の採用担当者を学内に招いて開催している企業研究会については、

〈現代社会学部の取組〉

i) 就職に必要な情報(会社・業界情報、SPI テスト教材、マナー読本等)の提供

ii) 企業訪問の実施

企業開拓のため企業訪問を実施し、次年度の採用予定、卒業生の状況等の情報収集をしている。

〈子ども育成学部の取組〉

i) 事業所の採用試験情報

採用試験受験後、学生が必ず試験内容等をキャリア支援センターに報告することになっている。後輩の就職活動の貴重な参考資料となる。

ii) 職場訪問

採用後、学生は配属部署等をキャリア支援センターに報告することになっている。5～6 月にゼミ担当教員を中心に職場訪問をしている。

iii) 職場説明会

3・4 年次生は 7 月に福祉職場説明会に参加している。

iv) 分野別の就職に関する懇談会

毎年、分野ごとに就職に関連する団体・事業所等が集まってもらい、望まれる人材や大学での教育の在り方等について意見交換を行っている。

v) 自主研修

将来の進路に備え自主的に学校・施設等で研修を行う。令和 2(2020)年度の「自主研修」の学年別内訳(のべ人数)は、4 年生 4 人(延べ 8 人)、3 年生 3 人(延べ 6 人)、分野別では、幼保分野 4 人(延べ 8 人)、福祉分野 3 人(延べ 6 人)であった。

キャリア支援センターでは学生が相談しやすい環境を作り、1 年を通じて履歴書の書き方指導、模擬面接を実施している。そして、本人の適性を考慮し、企業選びに配慮しながらきめ細かな指導をしており、高い就職率を維持している。

就職活動状況の調査については、現代社会学部では「キャリア支援センター」が 3・4 年次の専門演習担当者から情報を収集し、調査結果を教授会で報告している。子ども育成学部では、学年ごとに進路希望調査を行っている。

キャリア支援センターが主催する「学内企業研究会」に参加した企業に対しては、企業側から見た本学学生の就職意識に関する調査を行い、求人票依頼発送時には卒業生の在職に関する調査を実施している。

2-3 の改善・向上方策(将来計画)

引き続き高い就職率を維持し、また学生の希望に沿った就職先が実現できるようにキャリア支援と就職支援を強化する。

現代社会学部では、入学した 1 年次から 4 年次にかけてプログラムを体系化し、効率的且つ効果的な支援体制の実現を目指している。具体的には、入学初年次に大学 4 年間を通じたキャリアの形成を意識させ、4 年間の大学生活を考えさせる。2 年次に地元富山県内の企業を紹介し、地域社会に目を向けさせる。そして、3 年次に就職活動準備へと移行し、実践的な内容の授業を展開している。具体的には前期に自己分析

や企業研究の方法を伝え、夏休み期間のインターンシップに誘導し、後期は実践的なマナー講座や WEB 選考対策等を実施し、2 月に県内企業を招いた企業研究の場を設け、就職活動に結びつける。

授業科目としては、1 年次必修：キャリア・デザイン講座 a・b、2 年次選択：地域企業講座（2022 年度よりキャリア育成講座として必修化）、3 年次必修：キャリア支援講座 a・b を設置している。これらを専任教員とキャリア支援センター職員が協力して運営することでより質の高い支援体制を構築している。今後、2 年次科目を必修化することにより、さらに充実した支援が可能となる。

子ども育成学部では、平成 29(2017)年度、キャリア支援講座Ⅲ（通年：選択科目）の開講をもって、全学年を対象としたキャリア支援体制が整った。今後、これまでの運営状況を確認し、学生の意識の変化を把握するとともに、一般企業への就職等、学生のニーズに応じて、指導内容を教員間で分析し、必要に応じて改善を行う。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

① 学生サービス、厚生補導のための組織とその機能化

学生サービスのための組織は、「学務部（教務課、学生課（健康管理センター、カウンセリング室含む））」「国際交流センター」「キャリア支援センター」「図書館」「情報センター」からなる。それぞれの組織の下には、専任教員と事務職員からなる委員会が設置され、委員会で審議・検討した内容は教授会・運営会議で決定され実施・運営されている。

組織横断的な事項に関しても、教授会、運営会議で調整・決定し、全学的な体制の下で周知徹底しながら実行に移すことで学生サービスの向上を図っている。

東黒牧キャンパス学生課及び呉羽キャンパス事務室においては、各種奨学金による学生の経済的支援、サークル活動の奨励、活動に伴う備品や施設の整備、活動助成金の支給、大学祭実行委員会への活動支援、学生駐車場の整備、自宅外生の住居紹介、学生生活アンケートの実施を行っている。

〈東黒牧キャンパス〉

市街地郊外に立地しているため自動車通学の学生は全体の 70%に上っており、毎年学生を対象に警察官を招いて交通安全教育を実施している。学生サービス施設である厚生棟には、毎日学生たちでにぎわっており、キャッシュレス決済に対応した券売機も設置した。また、授業及び学生登録団体の行う課外活動の利便のために大学バス及びマイクロバスを運行している。

令和 2(2020)年度は、施設の安全性を維持するため、PAS-第 1 CUB 高圧ケーブル更新、厚生棟空調更新工事、1 号館 101 中講義室空調更新工事、グラウンドライト側防球ネット補修工事、体育館出入口ドア取替工事を実施した。上記以外にも、非常用誘導灯の交換、体育館換気窓のフリクションステー取替及びグラウンド土の補充等、安全管理を中心に修繕を実施した。

〈呉羽キャンパス〉

健康管理センター、カウンセリング室、図書館、学生ホール（学生食堂・コンビニエンスストア）及び学生駐車場を富山短期大学と共有している。子ども育成棟の 1 階ラウンジスペースには自動販売機（パン・飲料水等）が設置されている。

車椅子利用学生対応として、E 館（子ども育成学部）入口にスロープを設けるとともに駐車場及び通路に融雪装置を設置している。また身障者用トイレを各階（3・5F を除く）に設けている。

令和元（2019）年度は、E館各階に設置されているエアコンの故障が相次いだため、個別修繕対応すると共に、令和2（2020）年度ではE館4階の2教室と7階1教室に、授業実施上の利便性と教室内設置の各種音響機器類との接続トラブル回避のために教室専用のノート型PCを設置し、授業環境の整備を行った。

また、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、後援会より赤外線式体温測定器2台と学生全員分のフェースシールドの寄贈を受け、体温測定器はE館出入り口に設置した。事務室内には飛沫感染防止のためにアクリル板パーティションを3枚カウンターに設置した。

② 学生に対する経済的な支援

本学の学生に対する経済的支援には、奨学金制度、学費の延納・分納制度、アルバイトの紹介、留学生に対する住居の斡旋などがある。

a) 奨学金・奨励金制度

経済的に困難な状況にある学生の修学継続を支援するため、本学独自の各種奨学金制度がある。日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・財団等の奨学金についても、学生及び保護者からの相談に応じ、適切な助言、受給に向けた対応にあたっている。

本学独自の奨学金としては、経済的理由により学費等の納付が困難である者、成績優秀者、諸活動で成果を収めた者、海外留学者(半期)、外国人留学生を対象にした制度がある。また、学業成績または諸活動において前年度に著しく優秀な成果を収め、他の在学生の模範であると認められた2年次以上の学生に奨励金を給付する制度がある。

b) 海外派遣学生・受入れ留学生に対するサービスのための組織・体制

海外派遣学生・受入れ留学生に対するサービス・支援に関しては、外国人留学生の増加にともない、国際交流センターが担当している。国際交流センターには教員のセンター長・センター次長と専任の職員を2人配置するとともに、「国際交流センター運営会議」を設け支援体制や業務を検討しながら遂行している。

海外留学にあたっては、留学希望者に適した留学先の選定、事前準備、留学中の連絡・相談及び学習進捗のチェック、協定校等留学先との連絡などの支援業務を行っている。

c) 国内留学生に対するサービスのための組織・体制

本学は、国内にある札幌国際大学、大阪国際大学と国内留学制度に関する協定を締結している。平成27(2015)年度には、2人が協定大学（札幌国際大学）へ国内留学している。直近事項を記載のこと。

d) 学費の延納・分納

在学中の学生が、やむを得ない理由で学費の支払いが困難となった場合、学生から提出された願い書の内容を教授会・運営会議で審議し、納付期限の延長または分納を認める場合がある。

e) アルバイトの紹介

学生課では、学業に支障をきたさない範囲で、学生にふさわしいアルバイトを紹介している。特に海外からの留学生については、労働時間に制限があるので、学生課及び国際交流センターで留学生のアルバイト実態を絶えず把握し、適宜指導するようにしている。

f) 外国人留学生（交換留学生を含む）に対する住宅支援

学部1年次生の住宅確保については、来日時の不慣れな生活を支援するため公共宿舎を借上げていたが老朽化のため、平成22(2010)年度より大学が民間アパートを借上げて提供している。2年次からは学生が自分でアパートを探し、契約は留学生住宅総

合補償保険の加入を条件として大学が保証人となっている。アパートには、生活必需品を備え、光熱費込みの家賃で貸し出すことで留学生生活を支援している。

③ 学生の課外活動への支援

本学では、学業のみならず、人間としての幅広い教養と健全な精神を身につけ、社会の発展に寄与できる人材の育成を目指している。その意味で課外活動は、協調性や指導力、責任感やコミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を培う重要な場であると考え、様々な形で学生の自主的かつ積極的な課外活動を支援している。

a) クラブ、サークル活動

東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスには、令和3年(2021)年4月1日現在、8クラブ(体育系5、文化系3)、28サークル(体育系8、文化系20)があり、自分の能力や、趣味、環境に応じて自由に加入できる。【資料2-4-1】

各団体の活動に対しては、部室・グラウンド・体育館の使用を認める施設・設備面での支援や、年間活動費や遠征費等を一部補助する経済的支援に加えて、専任教員が顧問となって指導にあたる人的支援等を行っている。特に、特定6団体に対しては、専門指導員を配置し技術・競技力のアップを図っている。なお、クラブの場合は本学として公式対外試合への参加を奨励している。

b) 大学祭への活動支援

本学では例年10月に大学祭を開催しており、東黒牧キャンパス、呉羽キャンパスそれぞれ別日に開催し、両キャンパスの学生達の相互の大学祭訪問が可能となった。また、地域住民や本学を志望する受験生、保護者等に本学への理解を深めてもらう機会となっている。東黒牧キャンパスでは学生で組織された大学祭実行委員会、呉羽キャンパスでは大学祭実行委員会と学友会がそれぞれ企画・実施の中心となり、後援会等から一部資金援助を受けて、学生の自主的運営により実施している。準備段階における学内調整や地域住民、関係機関等への連絡・調整等に関しては、大学祭実行委員会と学生課及び教員が協同して行うなど、大学としても支援体制を整えている。

c) 「夢への架け橋」助成事業

平成16(2004)年度から実施された、学生による研究・活動事業に対する助成・支援プロジェクトであり、「本学学生の活力を生かすとともに、地域との連携を更に深め地域に貢献することにより、本学の活性化に資すること」を目的として、学生から研究・活動等の事業計画を募集し、その事業の実施に対して本学より助成・支援する。イベント、ボランティア活動、国際的な文化交流等、収益事業以外の9種の事業例を対象とする。

令和2(2020)年度は、現代社会学部4件・子ども育成学部4件の申請があり、採択件数8件の活動が実施された。昨年度より3件減となった。

④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談について下記のように対応している。

a) 健康管理センター

健康管理センターでは、健康相談・定期健康診断等を通して病気の予防や早期発見に努め、よりよい学生生活が送れるように支援している。学内での疾病や外傷に対しては応急の処置が受けられ、必要に応じて専門医も紹介している。特に、定期健康診断で異常が認められた学生については、適切なアドバイスをするとともに、経過を観察し、必要があれば精密検査等を受けるよう勧めている。

b) カウンセリング室

東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスの両キャンパスにおいて、健康管理センターの

下にあるカウンセリング室において、嚴重にプライバシーを保護して、学生が大学生活を送る中で出会う様々な事柄（学業、クラブ、友人関係、家族関係、性格、就職、進路など）に関する悩みや相談に応じている。

令和2(2020)年度の健康管理センター利用者（学生）は延べ187名、呉羽Cは194名であった。主に健診後の有所見者の再検査や健康相談・保健指導である。カウンセリングを受けた学生は延べ159名であり、東黒牧C89名、呉羽は70名であった。内訳は学生生活、家庭、進路、就職、対人関係など多岐にわたっている。学校医やカウンセラーが非常勤であるため、常駐している看護師が来室する学生の相談にのることがある。学生の状況に応じて学校医やカウンセラーへ繋いでいくようにしている。

子ども育成学部では、大学生活への適応が困難な学生のために、学生ごとに教員の適応支援チームを設けている。

c) アカデミック・アドバイザー

アカデミック・アドバイザーは年間を通じて定期的に担当学生と個人面談を実施することにより、学生が抱える勉学・生活上の問題を把握し問題解決のアドバイスをを行っている。

d) ハラスメントに対する取組

平成28(2016)年度に、従来の「富山国際大学セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程」を改め、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等を盛り込んだ「富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程」を制定した。ハラスメントの防止及び対策等を適切に実施するため、ハラスメント防止規程に基づいて、学長を委員長とするハラスメント防止対策委員会を設置している。これを受けて、令和2(2020)年9月に教職員を対象として、ハラスメント研修会を遠隔会議システムで実施した。【資料2-4-4】

学生には学期初めに配布する学生便覧に「ハラスメント等の防止について」を記載し、その趣旨・対応方法等を周知している。【資料2-4-5】

e) 障がい者への対応

東黒牧キャンパスでは、平成22(2010)年4月に車いす使用の学生が入学したため、車いす用昇降機や身障者用トイレの増設工事を行った。

呉羽キャンパスでも、学部開設当初より建物のバリアフリー化、エレベーターや身障者用トイレの完備、駐車場の確保を行ってきた。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定に伴い、平成29(2017)年6月に「富山国際大学障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規程」を定め、差別解消推進に関する組織体制の整備等を行っている。

f) 禁煙対策

令和元(2019)年度から、健康増進法に基づき、両キャンパスとも、受動喫煙防止措置をした喫煙場所（東黒牧キャンパス1か所、呉羽キャンパス1か所）を除き、敷地内禁煙とした。

⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムの整備

本学では、学生からの意見等を汲み上げるシステムとして、以下のものが機能している。

a) 学生生活アンケート調査

学生生活アンケート調査では、学習支援に関する項目だけでなく、アルバイトの状況、食堂や売店の利用状況・要望事項、通学の実態、課外活動や大学祭等への参加状況等の項目についても調査し、学生サービス改善のための参考としている。

食堂のメニューや味の改善については、少しでも学生の要望に応えられるよう業者

と連絡を密にとっている。

b)意見箱

本学は両キャンパスに「意見箱」を設置して、学生からの意見や要望等を聴取している。これらの「意見箱」は施錠され、鍵の管理は学生課で行うとともに、「意見箱」は定期的に解錠・確認している。投書内容は機密保持を前提として学務部長が確認し、内容に関連する部署の長と相談した上で必要であれば委員会を招集し、その解決策を検討して運営会議に諮り、全学的に取り組む体制を作っている。

c)保護者への調査

後援会において、6月の総会前に保護者に対して、学校に対するアンケートを実施している（テーマ：大学に期待すること）。アンケート結果については、内容をまとめて各教授会や運営会議で報告し、保護者からの要望等を汲み上げている。

d)学友会との懇談会

子ども育成学部では、「学友会」との懇談会を設け、学生からの率直な意見などを聞き取り、その内容を学部連絡調整会議で報告、審議し改善している。平成 24(2012)年 2 月には、現代社会学部にも「学友会」が発足し、平成 24(2012)年度から本格的に活動をしている。また、オフィスアワーや空き時間など普段の時間を通して学生からの意見を汲み上げる努力がなされており、その内容は、学習面から福利厚生まで様々である。その意見等は、学部連絡調整会議で「学生の声・地域の声」として報告されている。

e)クラブ会運営サポート

学生課にてクラブ会活動をサポートし、役員選出、学生団体の新設及び継続願の届け出の指導、スポーツ文化交流会の開催準備等、関係教職員の熱心な指導の下、スムーズなクラブ会運営が実現している。

f)その他

健康管理センター及びカウンセリング室へ訪れる学生の相談内容の中に、本学に対する要望等の声が含まれることも多い。こうした声は、学生生活アンケート調査や「意見箱」で声を汲み上げる場合と同様に、機密保持を前提に対策を検討し、運営会議に諮った上で大学として改善する体制を整えている。

2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生の提案・要望等も汲み入れながら、学生サービスの更なる充実を図るとともに、学生の自主的な活動を一層奨励・促進し、楽しく、充実したキャンパスライフを送れるよう支援する。また、アンケート内容の見直しや学生の意見を汲み上げるシステムの改善を図る。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

① 東黒牧キャンパス校地・校舎

東黒牧キャンパスは富山市中心部からバスで南へ約 40 分、東黒牧の台地に位置する。本学の母体である学校法人富山女子短期大学（現在、学校法人富山国際学園）が、この場所を国から払い下げを受け、12 万 7,154 m²（借用 855 m²含む。大学設置基準面積 4,900 m²）もの校地に富山国際大学が平成 2(1990)年に開学した。1 万 4,466.31 m²（体育館・セミナーハウス等含む。大学設置基準面積 3,676.925 m²）の校舎等面積を有し、次表にある校舎を配置して、教育研究活動の目的達成のための諸施設を整備している。

【資料 2-5-1】

平成 24(2012)年 11 月に文部科学省選定事業「私立大学等教育研究設備整備事業」に

において本学の「主体的な学びを促進するインタラクティブ学習環境の構築」が採択され、学生が主体的に学べ、ディスカッションしやすく、さらに教員と学生がともにアクティブラーニングできるような環境を整えるために、勾玉テーブルを旧 LL 教室に配置し、新たに AL（アクティブラーニング）室と改称した。また、遠方の校舎でも同時に同じ講義を視聴でき、気軽に質疑応答できるような遠隔授業システムと、録画された講義コンテンツをリアルタイムで視聴可能にするためのサーバを導入し、学生がいつでもどこでも学べるような環境作りに努めた。東黒牧キャンパスの校舎概要は表 2-5-1 のとおりである。

表 2-5-1 東黒牧キャンパス校舎概要

棟 名	フロア	施 設 名
本部棟	1 階	総務課、入試広報課、応接室、非常勤講師控室、健康管理センター、カウンセリング室、小会議室、アドミッションオフィス
	2 階	学長室、現代社会学部長室、大会議室、小会議室
講義研究棟 1 号館	1 階	中講義室、小講義室、第 1 コンピュータ室、南通大学 TUINS オフィス、大邱大学校・富山国際大学協力センター
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 2 号館	1 階	中講義室、小講義室、ゼミ室
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 3 号館	1 階	中講義室、小講義室、ゼミ室、AL 室、編集室、録音室
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 4 号館	1 階	情報センター、第 2 コンピュータ室、第 3 コンピュータ室、学習サロン、科学実験室、試験分析室、小講義室、ゼミ室
	2 階	研究室、中講義室、共同研究室、演習室、ゼミ室
大講義棟 I	1 階	大講義室、講師控室、映写室
大講義棟 II	1 階	大講義室、講師控室、映写室
図書館	1 階	教務課・学生課、キャリア支援センター、国際交流センター、メディアコーナー
	2 階	図書閲覧室、蔵書室、館長室、事務室、コピー室、ブラウジング
体育館・雨天練習場	1 階	アリーナ、器具室、シャワー室、事務室
厚生棟	1 階	食堂、学生サロン、自販機コーナー
大学会館	1 階	サロン、多目的ホール、娯楽室、集会室
	2 階	中講義室 A・B
セミナーハウス	1 階	セミナーハウス
グラウンド	屋外	グラウンド
テニスコート	屋外	テニスコート

② 呉羽キャンパス校地・校舎

呉羽キャンパスは富山市中心部からバスで西へ約 30 分、呉羽丘陵の麓に位置し、5 万 7,451 m²の校地に、平成 21(2009)年 4 月、富山国際大学子ども育成学部を開設した。キャンパス内には富山短期大学・富山国際大学附属高等学校・富山短期大学附属みどり野幼稚園を併設し、その一画に子ども育成学部と富山短期大学幼児教育学科の共用校舎（子ども育成棟（別称 E 館））6,046.58 m²を配置している。子ども育成学部専用面積は 1,335.83 m²で富山短期大学校舎の共用部分が 8,157.53 m²（大学設置基準面積 3,073.65 m²）である。

校地・校舎面積については設置基準を満たしており、また相互の学校に影響なく教育研究活動の目的達成に十分配慮されている。女性トイレにはパウダーコーナーを設け、教育者としての身だしなみをチェックできるようにしている。また、E 館 6 階のラウンジにキャレルデスクを設置し、自主学習のためのラーニングコモンズとして活用している。なお、校舎概要は表 2-5-2、表 2-5-3 のとおりである。

表 2-5-2 呉羽キャンパス校舎（子ども育成棟）概要

棟 名	フロア	施 設 名
子ども育成棟（E 館）	1 階	ラウンジ、男子・女子ロッカー室、学生集会室
	2 階	学部長室、小児保健実習室、講師控室、会議室、応接室、事務室、印刷室、資料室
	3 階	研究室、第 1・2 美術室
	4 階	講義室、研究室、ラウンジ
	5 階	（富山短期大学 講義室、研究室、ラウンジ）
	6 階	音楽室、レッスン室、キーボード室、研究室、ラウンジ
	7 階	中講義室、研究室、ラウンジ

表 2-5-3 呉羽キャンパス 富山短期大学校舎（F 館）概要

棟 名	フロア	施 設 名
富山短期大学（F 館）	1 階	第 1・2 調理実習室、研究室
	2 階	普通教室、合併教室、多目的教室、ラウンジ
	3 階	学科長・応接室、事務室、講師控室、会議室、普通教室、食品・栄養科学実験室、調理科学実験室、コンピュータ演習室
	4 階	第 1・2・3 理化学実験室、臨床実験室、栄養相談室、研究室
	5 階	普通教室、研究室

③ 体育施設

東黒牧キャンパスにおいては、グラウンド(3 万 5,487 m²)、体育館(1,387.07 m²)、テニスコート 2 面(1,111 m²)、硬式野球部雨天練習場を備え、授業及び課外活動で使用している。課外活動の体育館の使用については、クラブごとに割り振りをするなど、適切に管理されている。

また、呉羽キャンパスにおいては、グラウンド・テニスコート等(1 万 8,912 m²)、短大体育館(2,832.53 m²)を備え、短大・高校の授業及び課外活動との調整を図りながら使用している。特に課外活動(部活動)では、練習日により学生が東黒牧キャンパスへ来て活動を行っている種目もある。

④ 福利厚生施設

東黒牧キャンパスでは、厚生棟に食堂・学生サロンがあり、食堂の座席数は、サロンを併せて 480 席あり、在学生数に対して十分な座席数を確保している。今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として厚生棟入口に AI 検温器と手指消毒用アルコール、座席間にはコロナガードを設置した。ほかには課外活動や憩いの場として大学会館(1,246.5 m²)を配置している。

呉羽キャンパスの学生厚生施設として、348 席を有する短大学生ホール（兼食堂）やコンビニエンスストアが利用できる。特に子ども育成棟においては各所にラウンジを設け憩いの場を提供している。

⑤ 駐車場の確保

両キャンパスともバスでの通学で富山市中心部から 30～40 分の郊外にあることから、学生の車通学も認めている。東黒牧キャンパスの学生駐車場は第 1 駐車場 191 台、第 2 駐車場 362 台、計 553 台の無料駐車が可能である。また、呉羽キャンパスにおいても自動車通学短大生との調整を図り、できるだけ無料使用できるよう配慮している。

なお、「学生便覧」に示すとおり自動車等で通学する学生には、必ず「駐車場使用願」を提出させ、任意の自動車保険の加入を必須条件としている。

⑥ その他の安全性

耐震性については、東黒牧キャンパスにおいては、全棟平成元(1989)年以降に建設しており、昭和 56(1981)年に施行された新耐震基準により設計されている耐震性のある建物であり問題はない。また、呉羽キャンパス子ども育成棟は最新の耐震基準で建設されている。火災・地震の不測の事態に備えて、「富山国際大学防火管理規程」及び「富山国際大学危機管理規程」に従って災害時の避難誘導等の危機管理の充実を図るため、危機管理マニュアルを策定している。

施設設備の安全性を確保するために、電気設備、消防設備等の保守管理については、法令に基づき業者に委託し定期点検を実施している。また、点検結果を受け、施設設備のさらなる安全性確保のため、必要な補修などを実施している。学生・教職員を対象にした避難訓練を原則、年 1 回避難訓練を実施しているが令和 2(2020)年度はコロナ感染予防のため中止となった。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

① 図書館

本学図書館は、開学時（東黒牧キャンパス）に 1 号館において 879 m²、3 万冊余の図書を蔵書として開館した。その後、年次ごとに図書資料等の充実を図り、平成 12(2000)年 4 月には地域学部開設に伴い新校舎（図書館棟）へと移り、床面積 1,568 m²となった。1 階には、インターネット等が利用でき情報検索が可能な 16 台のパソコンを設置するメディアコーナーがある。また、2 階には、一般雑誌や全国紙・地方紙・外国紙が閲覧できるブラウジングコーナーと、閲覧室・開架書架・電動式閉架書架・専門雑誌コーナー・メディアコーナー・カウンター・事務室・館長室があり、図書資料等の管理は主に事務室で行っている。令和 3(2021)年 3 月現在、約 12 万 2,600 冊・点の図書・視聴覚資料等を所蔵し、閲覧席数は 194 席、図書館利用者数は令和 2(2020)年度はのべ 503 人である。

呉羽キャンパスの子ども育成学部においては、富山短期大学附属図書館を共同利用しており、令和 3(2021)年 3 月現在、全体で約 10 万冊・点（大学関係分約 4,850 冊・点）の図書・視聴覚資料等を配架し、学生・教職員の教育研究活動をサポートしている。なお、短大図書館は 696 m²、閲覧席数は 110 席で、図書館利用者数は短大生等を含め、令和 2(2020)年度はのべ 2,840 人である。

両図書館に同じ図書館システムを導入し、キャンパスが離れていても素早い対応が図れるように工夫しながら構築している。また、視聴覚資料（ビデオや DVD）を閲覧できるブースもそれぞれ拡張して設け、教育研究活動の利便性を図っている。東黒牧キャンパスの開館時間は学期期間中では 8:45～18:00、休業期間中では 8:45～17:00、呉羽キャンパスにおいては学期期間中では 8:30～19:00、休業期間中では 8:30～17:00 とし、教育研究活動にかかる利便性向上に配慮している。学生への利用教育としては、新入生のオリエンテーション時に「図書館利用ガイド」を作成し、図書館の利用方法についてガイダンスを行っている。

なお、富山県内図書館 OPAC の横断検索ネットワークシステムの参入により、富山県内の高等教育機関の図書館や公立図書館の全蔵書を検索することができ、県内図書館の相互利用にも供している。

平成 12(2000)年 6 月から地域に根差した大学を目指す取組の一環として、地域住民に図書館を一般開放している。大学の知的財産を広く地域に還元するもので、所定の手続き後、閲覧や資料の複写のほか、学生と同じ利用条件の、5 冊以内 14 日以内で図書の貸出サービスも行っている。

② 情報サービス施設

教育研究のための情報ネットワークサービス、学内コンピュータ教室の運営、各種データベースの整備活用、情報処理教育支援等のサービスを提供する学内共同利用施設として平成 12(2000)年 4 月に情報センターが発足した。以降、センターは情報関連に精通した職員を常時配置し、学内における情報教育研究及び関連業務の推進役を担っている。【資料 2-5-5】

学内すべての情報サービスを目的として、情報センターにメインコンピュータを設置し、すべての学生・職員向けメールサービス、インターネット接続サービス、ファイルサービスなどを提供する。また学内セキュリティに配慮した職員専用ファイルサーバを運用し、業務上の情報共有と相互利用のためのファイルサービスを提供している。すべての認証情報は Active Directory によって一括管理しており、ID とパスワードの混乱を極力回避している。

ネットワーク環境については、東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスは専用線によって相互接続されており、ファイルサーバや学内業務サーバなど（学務システムなど）の計算機資源はシームレス接続され相互利用可能となっている。平成 27(2015)年度には新たに共同利用プリンタシステムを導入したことにより、ネットワークに接続した学生のノートパソコンから東黒牧・呉羽両キャンパスのいずれのプリンタにも印刷送信可能で、学生は自身の IC 付き学生証をプリンタにかざす事によってプリント出力を取り出すことが可能となった。

現代社会学部では学生のノートパソコン必携化を実施しており、平成 28(2016)年度からは東黒牧キャンパスの 2 教室に設置していた 82 台のデスクトップ PC を撤去してノートパソコン専用の教室に改造し、学生所有ノートパソコンの利便性向上を図る運用を行っている。現在、共同利用可能な PC として図書館棟 1 階メディアコーナーに 16 台配置している。また、各所（講義室・厚生棟・本部棟等）に無線 LAN アクセスポイントを設置し、学生所有ノートパソコンや携帯端末なども無線インターネット接続可能となっている。

呉羽キャンパスの子ども育成棟においても無線 LAN を用いたインターネット接続が可能である。同キャンパスにおいては平成 21(2009)年度の創設当初から学生はノートパソコンを必携し、無線 LAN 環境の中で自身のパソコンを使った学習を実践し、パソコンの活用能力向上を図っている。

ソフトウェア面では、両キャンパスでマイクロソフト社のキャンパスアグリーメントの包括契約を導入し、学生・教職員全員が同社の基本的なアプリケーションソフトウェアを必要に応じてインストールし活用可能になっている。情報のセキュリティ強化を図る上でウィルスバスターの年間契約も行い、教育研究の充実を図っている。

また、ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）の急速な進展に対応して、学園内の教育機関（付属高等学校・短大・大学）が一体的・効果的に情報分野の教育研究や情報基盤の整備等を推進するため、平成 31（2019）年 4 月に富山国際学園情報教育研究センターを設置している。令和 2(2020)年度には 2 年 5 月から 3 年 3 月までに 6 回のセンター会議を実施し、以下のような改善検討を行った。特に大学・短大教育の ICT 化と教職員の ICT 利用促進を始めとする、学園全体の DX 推進の具体化に向けた計画策定を行った。

- 3 月から急速に蔓延し始めた新型コロナウイルスへの具体的な対応として、①学生のインターネット接続状況調査、②zoom によるオンライン授業への技術的調査、③オンライン授業における著作権に関する調査、④オンライン授業の運用対応、⑤テレワーク環境の整備など、火急的な ICT 利用環境整備への方針作成と実

務対応を実施した。

- 大学の教育と事務作業の ICT 化を促進するために、オンライン授業への学生要望の吸い上げ、質向上のためのオンライン授業研修、事務システムの改善検討、学生生活の ICT 化を質向上に向けた改善計画を作成した。
- 計画内容をもとにして令和 2(2020)年度に実行すべき情報システム更新内容を絞り込み、以下の方針で予算化を行った。
 - 外部接続 NW の 10GB 化と学園内 NW の高速化並びに Wi-Fi 環境の整備
 - 学園内の情報サービス質向上のための SE 常駐化
 - 教職員の業務基盤の統一化と整備による、スケジュール共有化、ワークフローを中心とした申請業務等の効率化
 - 学生への教育基盤の統一化と利用促進のための SD/FD の推進
 - 大学・短大図書館システムの更新
 - 学生サービス質向上のための証明書発行システム導入（見送り）
- 学園セキュリティ規定の整備作業および e ラーニング実施への対応と取りまとめを行った。

新型コロナウイルス感染の急速な蔓延と度重なる感染拡大によって、ICT 化の重要性を実感する年度となったことから、十分とは言えないまでも、従来にないスピードで DX 化への意識改革が進展した年度となった。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー化については、東黒牧キャンパスでは現在、4 号館に車いす用の階段昇降機を、3 号館及び 4 号館に身障者用トイレを設置している。車いすの学生が平成 22(2010)年度に初めて入学したことから、文部科学省の「私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業補助金」を使って、未整備の校舎・厚生施設のバリアフリー化を進めた。新設子ども育成棟は既にバリアフリー化されている。

本学の教育研究活動の目的達成のための施設設備維持管理は、総務課（呉羽キャンパスでは呉羽キャンパス事務室）が最終的に担っている。定期的に法定点検（エレベーター点検、消防設備点検、電気設備点検等）を実施し、不具合等が発見された場合は、総務課（呉羽キャンパスでは呉羽キャンパス事務室）が各学部や関連する事務部門と情報を共有して適切な修繕・維持・管理を実施し、さらなる充実に努めている。校地、校舎ともに大学設置基準の基準面積を満たしており、教育研究目的達成のための必要な施設設備を整備し利用している。

東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスともに、教育効果を高めるために「私立大学等教育設備整備事業」などを活用して施設設備を充実させ、適切に維持、運営している。

アメニティに配慮した教育研究環境を整備し、学生のニーズや社会の変化に留意しながら、教育研究にふさわしい環境の整備充実に努めている。また、地域をキャンパスの一部として捉え、学生のボランティア活動による協力を得ながら、地域の環境美化にも配慮している。

課外活動も活発に行われているが、呉羽キャンパスにおいては、多様な課外活動に対応できない施設面の課題が生じており、また食堂等の厚生施設に関しては、両キャンパスとも設備は問題ないが、メニューや営業時間について東黒牧キャンパスでは学生から不満の声があるため改善策を講じる必要がある。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学では両学部のキャンパスが離れているため学部合同の授業はなく、1 学年定員が現代社会学部 120 人、子ども育成学部 90 人で、必修科目でも授業を受講する学生数はほぼ定員人数前後で収まり、授業実施には特に支障はない。また、現代社会学部では 2 年次より 4 専攻に分かれ、各専攻の専門科目は更に少人数で実施される。

教育効果を上げるため、1 年次の必修科目「基礎英語 I・II」（現代社会学部）、「英語 I・II」（子ども育成学部）は 20 人程度の少人数クラスで実施している。また、実習科目や演習科目では、複数クラスや少人数グループに分けて実施するなど工夫をしている。

なお、子ども育成学部では、平成 29(2017)年度に 116 人が入学したことから、富山短期大学の協力を得て教室の確保に努めるなど、学習面で支障が生じることのないようにしている。また、「英語 I・II」や「体育実技」では、非常勤講師を増員することによりクラス数を増やし、適切な人数で授業を行えるよう配慮している。

2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学生の提案・要望等も汲み入れ、学生の学習環境の一層の整備と、快適な大学生活を送れる空間作り、さらには健全で明るいキャンパス環境の整備などを行うため、東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスの今後の整備計画を含め、キャンパスプランを立案して、実行に移す。また、富山国際学園情報教育研究センターの設置に伴い、学園内の教育機関が一体的・効果的に情報分野の教育研究体制や情報基盤の整備等を推進している。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生による授業評価アンケートを、年 2 回、前期・後期の最終週に行い、授業に対する学生の意見を汲み上げている。授業内容や方法・運営等に関する質問項目について 5 段階で評価してもらい、各項目に自由記述欄も設けている。科目別の集計結果は各担当教員に渡され、それを受けて各教員は科目別の改善レポートを提出している。また、科目別の集計結果は学生にも公表している。全体の集計結果は教授会、運営会議等で報告されている。

学生の学習状況・資格取得状況の調査については、それぞれの学年の演習担当者（現代社会学部では 1・2 年次はアカデミック・アドバイザー、3・4 年次は専門演習担当者、子ども育成学部では各学年ゼミ担）が、学生と個人面談を行い、学生の成績表と聞き取りに基づいて履修指導と今後の学習に関するアドバイスをを行っている。また、現代社会学部では保護者に対しては学生の成績表コメントを、子ども育成学部では成績表と学部の概況報告書を送付している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意識調査については全学部でオリエンテーション時に学生生活全体に関するアンケートを実施している。現代社会学部ではアカデミック・アドバイザーが年数回の個人面談によって学生生活に関する聞き取りを行い、連絡会議で情報共有を図っており、子ども育成学部では適応支援チーム会議において学生に関する情報交換を行っている。

厚生補導の体制、学生に対する経済的支援、課外活動への支援、健康相談・生活相

談体制、学生の意見を汲み上げるシステム等の学生サービス体制を整備し、適切に運営している。

学内奨学金として「富山国際大学第 1 種奨学金、第 2 種奨学金、第 3 種奨学金」の制度があり、経済的に就学困難でかつ成績優秀な者、学業や諸活動で優秀な成績を収めた者、あるいは留学する者等、学生の状況に応じた各種の奨学金制度を整備している。これは、学業のみならず諸活動にも取り組む学生にとって大きな励みになっている。また学生課では、学生の経済状況や家計の急変に対して、様々な奨学金も紹介している。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見等を汲み上げるシステム

平成 13(2001)年度から、学生の学習環境や大学での生活環境を改善するために、年 1 回、後期オリエンテーションの際に、全学生を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を行っている。調査は、授業の内容や学生生活に対する満足度をはじめ学内行事への参加度、クラブ・サークルへの加入度等の定例項目に加えて、アルバイトの実施状況や食堂・売店の利用状況等の実態調査をその時々で行っている。アンケートの集計は全学学務委員会が行い、教授会に報告される。必要な改善点などについては全学学務委員会で協議した後、教授会で審議される。【資料 2-6-2】

この他、学内 2 カ所に匿名で投書できる「意見箱」を常時設置し、職員が定期的にチェックしている。授業評価アンケート、学生生活アンケート、「意見箱」等の集計・分析結果や問題点等は、各教授会、さらには運営会議に報告され、対応策を協議するなど、学修者からの要求に対応できるようにしている。また、子ども育成学部では、学修者の意見・要望等を収集する手段として、教員代表者（学部長他）と学生代表者（「学友会」）との会合が適宜開催され、そこでの学生の声を教授会で報告し、学部の運営に反映させている。

学生生活アンケートや意見箱で出された要望等に対し、次のような対応事例がある。

- a) 食堂メニュー改善のために学生、教員、業者の話し合いにより各種フェアを実施するとともにメニューの多様化を図った。（東黒牧キャンパス）
- b) 図書館で DVD 閲覧ができるように整備した。（東黒牧キャンパス）
- c) 学内全面禁煙を目指す第一歩として分煙を強化し、受動喫煙がないように喫煙場所を限定した。
- d) 七夕飾りやクリスマスツリーの設置等によるキャンパス内のにぎわいづくりを行った。
- e) LED 化によりキャンパス内街灯の明るさを改善した。

2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生による授業評価アンケートや学生生活アンケートを今後とも継続実施しながら、学生から直接意見を聞く機会を増やして、学生の意見や要望に迅速かつ適切に対応する。また、アンケート内容の見直しや学生の意見を汲み上げるシステムの改善を図る。

【基準 2 の自己評価】

本学の教育目標を踏まえ、大学及び各学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、公表している。アドミッション・ポリシーに定めた求める人物像に沿った学生の受入を促進するために、入学者受入方針の中で、大学、学部の入学者選抜の基本方針及び入学までに身につけておいてほしいことを定めている。入学

者選抜試験の実施にあたっては、学長を総括責任者として、責任体制の明確化と教職員協働による全学的体制により、適正かつ公正な実施と運営に努めている。

学生の受け入れについては、大学全体では入学定員数 210 名に対し、入学者数 217 名（入学定員充足率 103.3%）と入学定員を確保することができた。現代社会学部では、志入学定員 120 名に対して入学者数 113 名（入学定員充足率 94.2%）、子ども育成学部では志願者数は、前年度より 44 名増加（前年対比 115.9%）し、入学者数 104 名であった。収容定員充足率は、令和 3(2021)年 5 月 1 日現在で 103.14%となっている。いずれにしても、適切な学生受け入れ数の維持に努めている。

学修支援や授業支援の実施体制を整備し、アクションプランに基づき授業改革や個別指導・学修支援に取組み、実施状況を検証しながら、改善に努めている。オリエンテーション、ゼミ担当教員（アカデミックアドバイザー）制度による個別指導、Web シラバスを活用した学修支援、自主学修支援等の実施体制を整えている。

キャリア形成のための支援体制を整備し、キャリア教育、インターンシップ、資格取得支援、就職活動支援等を実施し、就職状況も良好である。

学生サービス、厚生補導のための体制を整備し、学生に対する経済支援、課外活動への支援、健康相談や生活相談、ハラスメント防止への取組、身障者への対応などを適切に実施している。

校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と運営・管理を適切に行うとともに、情報サービス施設、体育施設、福利厚生施設の充実・維持を図り、施設設備の安全性の確保にも配慮している。

学生生活アンケート、授業評価アンケートなどを活用して、学習の達成状況を評価し、教育改善に役立てている。また、学生生活支援体制も整備し、学生サービスや教育環境整備にも努力している。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学及び各学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）を次のように定め、ウェブサイトで公表し、学生便覧で周知している。【資料 3-1-1】 【資料 3-1-2】

<大学のディプロマ・ポリシー>

本学は、「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全にして個性豊かな人材を育成して、国際社会及び地域社会の発展に寄与する」ことを、基本理念に掲げている。

このような基本理念を踏まえて、所属学部の教育課程所定の単位を修得したうえで、以下のような資質・能力を身につけることを目標とする。

各学部の卒業認定・学位授与の方針は、この全学の方針を踏まえて定める。

●人間性の向上（DP1）

共存・共生の精神のもと時代の潮流に対応できるよう、人間として必要な知識や教養、思考力・表現力、倫理観を身につける。

●専門性の向上（DP2）

各学部のそれぞれの教育目標に基づき、講義、演習、実習を通して、専門分野に関わる基本的知識・技能や知的学識を習得し、専門的素養を身につける。

●社会性の向上（DP3）

大学内外での学修を通じて、人々と協力して課題などを解決できる、社会性を持ち自立した人間になったと実感できる力を身につける。

<現代社会学部のディプロマ・ポリシー>

「これからの 21 世紀を支える、国際的センスを持つとともに地域に精通し、かつ常に時代の潮流に対応できる実践的な人材を育成すること」を、理念・目標に掲げる。このような理念・目標を踏まえて、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に、卒業を認定する。

1. 人間性の向上（DP1）

国際化・情報化が進む現代社会に必要な教養や基礎的能力を身につけ、自分の力で考えて行動することができる。

2. 専門性の向上（DP2）

2-1. 国際人としての能力（DP2-1）

外国語の学習や国内外におけるフィールドワーク・ボランティア活動・留学等で語学力や国際感覚を高め、その能力を国内外の交流で発揮することができる。

2-2. スペシャリストとしての能力（DP2-2）

観光・環境デザイン・経営情報・英語国際キャリアの各専攻で修得した専門的知識や技能・資格を活用し、国際社会や地域社会の様々な現代的課題の解決に自分から進んで取り組むことができる。

3. 社会性の向上（DP3）

地域社会や企業等の発展に貢献するために、他の人々と協調しながら目標の実現に向けて自分から進んで行動することができる。

＜子ども育成学部のディプロマ・ポリシー＞

「次代を担う心身ともに健やかな子どもの育成を通して、地域社会の発展に貢献できる教育・保育・福祉の人材を養成すること」を、理念・目標に掲げている。このような理念・目標を踏まえて、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に、卒業を認定する。

1. 人間性の向上 (DP1)

現代社会を生きる主体的な生活者として、また子ども育成を担う専門的職業人として必要な幅広い知識と教養を身につけている。

2. 専門性の向上 (DP2)

2-1. 教育・保育・福祉の専門職としての資質・能力 (DP2-1)

子どもの生活・発達の連続性と家庭・地域・社会環境との関係性について理解し、子ども育成の理念と専門的知識・技術、実践力を身につけている。

2-2. 地域に生きる専門職としての資質・能力 (DP2-2)

地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学び、地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた教育・保育・福祉の実践力を身につけている。

3. 社会性の向上 (DP3)

国や地域を越えた広い視野、人間信頼と共同連帯の精神を持ち、生涯にわたって自己を高める努力を続けようとする意欲と態度を身につけている。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

上記のディプロマ・ポリシーをもとに、現代社会学部と子ども育成学部において、単位の認定と進級及び卒業の要件を定めている。【資料 3-1-2】 【資料 3-1-3】

単位の認定に関しては、両学部とも講義及び演習については 15 時間の授業をもって 1 単位とし、実習及び実技については 30 時間の授業をもって 1 単位としている。各授業科目のシラバスにおいて評価方法（評価項目とパーセンテージ）を明示し、これに基づき各教員が成績評価を行っている。他大学等において修得した授業科目の単位については、60 単位を超えない範囲で、卒業に必要な単位として認めることができることになっている。

両学部はともに 3 年次進級のための要件を定めている。子ども育成学部では資格取得も重要な目的としており、進級要件の単位数は多くなっている。卒業に必要な単位数は両学部とも 124 単位以上としている。各学部の進級要件と卒業要件を、表 3-1-1 及び表 3-1-2 に表示する。

表 3-1-1 現代社会学部 進級要件・卒業要件

			進級要件		卒業要件				
			必修科目	必修・選択計	必修科目	選択科目	必修・選択計		
教養科目	共存・共生へのアプローチ科目		40 以上	62 以上	34		(20 以上)	62 以上	
	社会生活基礎科目					2			
	社会理解基礎科目					2			
	時代の潮流へのアプローチ科目								
	情報化対応科目					4			
	国際化対応科目	外国語科目				12			
		※日本語科目				※12			
	キャリア・実務科目					6			
	教養演習科目					8			
専門科目	学部共通科目			42	8	(28 以上)	54 以上	62 以上	
	専攻科目	所属専攻科目			26				
		他専攻			8		-		8
総計					76	(48 以上)	124 以上		

※日本語科目は留学生対象

表 3-1-2 子ども育成学部 進級要件・卒業要件

区 分		3 年次進級要件		卒業要件	
		必修科目	必修・選択	必修科目	必修・選択
教養科目	共存・共生のアプローチ科目	4		4	
	時代の潮流へのアプローチ科目	10		10	
	キャリア系科目	1		1	
	演習科目	12		12	
教養科目 計		27		27	35 以上
専門科目	子ども育成の理論	14		16	
	子ども育成の内容・方法			4	
	子ども育成の実習				
	子どもの発達と環境	4		4	
	子ども育成の相談・援助			2	
	子どもと家庭・地域の自立支援			4	
	富山の子ども育成			4	
	研究			8	
専門科目 計		18		42	89 以上
合計単位数		45			124 以上

注：2 年次末までに必修科目（45 単位）について未修得単位がある場合は、原則として 3 年次への進級が認められない。ただし、2 年次までの必修科目のうち 5 分の 4 以上を修得した場合は、3 年次の進級を認める場合がある。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

各教員が担当授業科目のシラバスに成績評価法を記載し、各授業の 1 回目に授業内容の説明と同時に成績評価を説明している。シラバスには、「平常点」「小テスト」「期末テスト」等の各評価項目の比率配分も記述している。全ての授業科目について前期、後期とも期末テスト 1 週分を除き 15 回の授業回数を確保するとともに、自主的な学習活動を促すためにシラバスに授業外の学習について記載するようにしている。

成績評価に関しては、両学部とも、S（100～90 点）、A（89～80 点）、B（79～70 点）、C（69～60 点）、F（59 点以下）の 5 段階評価を行い、S、A、B、C を合格、F を不合格としている。

平成 30（2018）年度に、各科目の達成目標の達成度に応じた S、A、B、C、F の成績評価基準を定め、到達目標と成績評価をつなぐシラバスを作成するように教員に周知している。また、S、A、B、C、F・欠 にそれぞれ 4,3,2,1,0 の GP（Grade Point）を割り当て、次の算出方法により GPA（Grade Point Average）を算出している。

【GPAの算出方法】

$$\frac{S \text{ の修得単位数} \times 4.0 + A \text{ の修得単位数} \times 3.0 + B \text{ の修得単位数} \times 2.0 + C \text{ の修得単位数} \times 1.0}{\text{総履修登録単位数（「F・欠」の単位数を含む。）}}$$

■各学部共通 成績評価表

区 分	評 価 基 準	評 価	Grade Point
合 格 (単位修得)	科目の到達目標を十分に達成しており、授業内容について深く理解していて、特に優秀な成績と認められる。	S (100～90 点)	4.0
	科目の到達目標を達成しており、授業内容について理解していて、優秀な成績と認められる。	A (89～80 点)	3.0
	科目の到達目標を概ね達成しており、授業内容について概ね理解していて、良好な成績と認められる。	B (79～70 点)	2.0
	科目の到達目標を最低限達成しており、授業内容についてある程度理解していて、合格の最低基準を満たした成績と認められる。	C (69～60 点)	1.0
不 合 格	科目の到達目標を達成しておらず、授業内容について理解が不十分である。	F (59 点以下)	0.0
	試験欠席者 授業放棄者 受験無資格者	欠	0.0
認 定	単 位 認 定	P	—

受講科目の成績評価について疑義のある場合は、教務課に申し出、担当教員に通知し、確認の上、申出人に回答することを主眼として、疑義の申出と不服申立てに関する規程を明確化し、平成 29(2017)年度から運用を開始している。

進級及び卒業の判定は各学部の学務委員会を経て教授会で審議し、教授会の審議結果は運営会議で諮られ、学長が決定している。

平成 16(2004)年度より、奨学金受給資格条件の一つとして GPA による成績優良者の選抜を行っている。平成 28(2016)年度より、学生に配布する成績表に GPA も記載している。各学期が終了すると学生の成績は保護者にも送付され、保護者から希望が

あればゼミ担当教員と面談を行う「保護者懇談会」等がある。また、令和元（2019）年度より、GPA が極めて低い成績不振者に退学勧告を行える制度や前学期の GPA の数値により翌学期に履修できる単位数が変動する制度を導入している。

なお、令和 2（2020）年度から学部・学年別の GPA 分布を大学ウェブサイト上に公開することとした。【資料 3-1-3】

3-1 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーで定めた教育評価法を通して、ディプロマ・ポリシーで定める資質・能力（学習成果）の達成度を評価できるようにする。また、GPA の活用の拡大、成績分布の妥当性についての検証などの成績評価の客観性・厳格性を高めるための方法を明確にする。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

大学及び各学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を次のように定め、ウェブサイトで公表し、学生便覧で周知している。

《富山国際大学の教育課程編成・実施の方針》

卒業認定・学位授与の方針に基づき、教養科目、専門科目を体系的に編成して、講義、演習、実習科目等を適切に配置し、効果的な授業の実施を図る。

- （1）教養科目に、「共存・共生へのアプローチ科目群」、「時代の潮流へのアプローチ科目群」、及び「教養演習科目群」を設ける。
- （2）各学部の専門科目を、学部や専攻の専門分野の修得に適した科目群に分け、体系的に授業科目を配置する。
- （3）社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うために、教養科目の中に「キャリア科目群」を設ける。また、重点的に育成する全学共通の基礎的・汎用的能力として、コミュニケーション能力、協働力、課題解決力を設定し、これらの能力の向上を図るため、各授業科目でどの能力を伸ばすかをシラバスで明示する。

各学部の教育課程編成・実施の方針は、この全学の教育課程編成・実施の方針及び各学部の卒業認定・学位授与の方針に基づき、定めることとし、各授業科目が卒業認定・学位授与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかをシラバスで明示する。

授業の実施にあたっては、対話型授業、演習・反復型授業、グループ学習、地域フィールドワーク、授業外学習指導や自主学習等、多様な教育方法による効果的学びを採り入れることとし、各授業科目でどのような教育方法を採用するかをシラバスで明示する。

《現代社会学部の教育課程編成・実施の方針》

＜教育内容＞

現代社会学部の教育課程編成・実施の方針は、在学中に基礎的・専門的な能力の向上を図るため教育課程を教養教育と専門教育により構成し、各教育課程には教育目標を達成するための科目を設定する。各授業科目が卒業認定・学位授与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかはシラバスで明示する。

- （1）現代社会の諸問題に関して共存・共生の立場から理解を深める「共存・共生へのアプローチ科目群」を置く。

- (2) 国際化に対応できる外国語の知識や技能を身につけるための「外国語科目群」を置く。
- (3) 情報化に対応できる情報処理などの知識や技能を身につけるための「情報化対応科目群」を置く。
- (4) 就職に必要なコミュニケーション能力ならびに社会で活躍できる能力を身につけるための科目として、「キャリア科目群」を置く。
- (5) 観光・環境デザイン・経営情報・英語国際キャリアの各専攻科目の履修に先がけて、地域問題や国際問題に関する基礎的知識を身につけるため、1～2 年次に学科共通科目として「地域づくり科目群」「国際交流科目群」を置く。
- (6) 各専攻に開講する科目のうち課題解決能力と実践力を育成するための科目として専門演習科目を置き、特に専攻の総合的能力を高める「専攻実習」「専門演習Ⅰa、Ⅰb」「専門演習Ⅱ（卒業研究を含む）」を必修とする。
- (7) 各専攻の専門分野で活躍できる能力を身につけるため、各専攻の教育目標に応じて「専攻科目」を置く。特に各分野に欠かせない能力を身につけるための科目は必修とする。
- (8) 専攻分野だけでなく、関連分野における幅広い知識も身につけるため、各学生が選んだ専攻以外の専攻科目も、「概論」をはじめとする一部の科目を必修とする。
- (9) 国際社会で活躍できる、外国語コミュニケーション能力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（グローバル人材育成プログラム）を置く。
- (10) 地域社会で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（地域創生人材育成プログラム）を置く。

＜教育方法＞

現代社会学部では、各授業科目において、確実な理解を図り学習成果を上げるための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、以下の 5 つの中で各授業科目において可能な方法を積極的に実践する。

- (1) 対話型授業
教員が学生に一方的に講義するのではなく、学生も参加し、学生と教員が双方向的に対話や問答をしながら、理解を深める。
- (2) 演習・反復型授業
演習課題、具体的な事例についての考察、重要な事項について反復学習をすることにより、確実な理解を図る。
- (3) グループ学習
学生同士が複数のグループに分かれ、設定した課題についてグループの構成員が共同で解決に当たる。
- (4) 地域フィールドワーク
地域の施設・企業などの現場や実習場所に出向き、実践活動を行いながら、理解を深める。
- (5) 授業外学習指導や自主学習
授業外で教員が個別に学習指導したり、学習課題や調査課題などを与え、学生の自主的な学習を促す。

＜教育評価＞

- (1) 個々の授業科目の成績評価にもとづいて、学生が各科目で設定された到達目標の達成度を評価する。
- (2) 各授業で実施される授業評価アンケートを通じて、教員が学生の授業理解度や満足度、授業目標の達成度を評価する。

- (3) 教養演習等におけるグループ発表や個人研究のレポート等の成果物の作成や発表を通じて、現代社会を生きるための基礎的な知識・技術の習得状況を評価する。
- (4) 4年間の学修成果である卒業研究によって、専門性の達成度を評価する。
- (5) 卒業直前のオリエンテーション時の学生アンケートを利用した振り返りを通じて、学生自身が4年間における自分の成長を総合的に評価する。

《子ども育成学部の教育課程編成・実施の方針》

＜教育内容＞

子ども育成学部の教育課程編成・実施の方針は、在学中に子ども育成に関する基礎的・専門的な能力の向上を図るため、教育課程を教養教育と専門教育により構成し、各教育課程には、教育目標を達成するための科目を設定している。各授業科目が卒業認定・学位授与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかをシラバスで明示する。

1－1. 教養科目「子ども育成の教養」科目区分

- (1) 人間理解と社会理解を深め、現代社会における人間のあり方について考える「共存・共生へのアプローチ科目」授業科目群を置く。具体的には、「人間理解科目」、「社会理解科目」を置く。
- (2) 現代の巨大潮流を理解し、変化する現代社会を生きる人間のあり方について考えるための「時代の潮流へのアプローチ」授業科目群を置く。具体的には、「国際化対応科目」、「情報化対応科目」、「環境との共生対応科目」、「少子高齢化対応科目」を置く。
- (3) 子ども育成の専門職業人への目的意識を高め、キャリアの実現をめざすための科目として、「キャリア形成」授業科目群を置く。
- (4) 生活文化と地域活動体験、主体的探究的活動を通して、生涯にわたる自己研鑽の基礎を培うための科目として、「演習」授業科目群を置く。

1－2. 専門科目

1－2－1. 「子ども育成の理論と実践」科目区分

- (1) 子どもの生活・発達・教育に関する理論を学び、専門知識を身につけるための科目として、「子ども育成の理論」授業科目群を置く。
- (2) 子ども育成の内容・方法・技術を学び、実践の基礎的能力を身につけるための科目として、「子ども育成の内容・方法」授業科目群を置く。
- (3) 子ども育成の実地での体験を通して、実践的能力を身につけるための科目として、「子ども育成の実習」授業科目群を置く。

1－2－2. 「子どもの発達と相談支援」科目区分

- (4) 子どもの心身の発達や社会環境に関する理解を深めるための科目として、「子どもの発達と環境」授業科目群を置く。
- (5) 子ども理解を深め、相談・支援に関する知識・技術を身につけるための科目として、「子ども育成の相談・援助」授業科目群を置く。
- (6) 子どもと家庭の福祉、地域社会に関する理解を深めるための科目として、「子どもと家庭・地域の自立支援」授業科目群を置く。

1－2－3. 「富山の子ども育成」科目区分

- (7) 地元富山の特色ある教育・保育・福祉活動への参加体験を通して、地域の実践に学び、子ども育成における地域連携の重要性について理解するための科目として、「富山の子ども育成科目群」を置く。

1－2－4. 「子ども育成の研究」科目区分

- (8) 4年間の学びの集大成として、レポートの作成や発表を行うことを通して、生

涯につながる自己研鑽と研究的態度を養うための科目として、「子ども育成の研究」授業科目群を置く。

1-2-5. 副専攻プログラム

- (9) 国際社会で活躍できる、外国語コミュニケーション能力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（グローバル人材育成プログラム）を置く。
- (10) 地域社会で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（地域創生人材育成プログラム）を置く。

＜教育方法（授業方法）＞

子ども育成学部では、各授業科目において、確実な理解と学習成果を上げるための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、以下の 5 つの中で各授業科目において可能な方法を積極的に実践する。

(1) 対話型授業

教員が学生に一方的に講義するのではなく、学生も参加し、学生と教員が双方向的に対話や問答をしながら、理解を深める。

(2) 演習・反復型授業

演習課題、具体的な事例についての考察、重要な事項について反復学習をすることにより、確実な理解を図る。

(3) グループ学習

学生同士が複数のグループに分かれ、設定した課題について、グループの構成員が共同で解決に当たる。

(4) 地域フィールドワーク

地域の教育・保育・福祉施設等の現場や実習場所に出向き、実践活動を行いながら、理解を深める。

(5) 授業外学習指導や自主学習

授業外で教員が個別に学習指導したり、学習課題や調査課題などを与え、学生の自主的な学習を促す。

＜教育評価＞

- (1) 個々の授業科目の成績評価にもとづいて、学生自身が各科目で設定された到達目標の達成度を評価する。
- (2) 各授業で実施される授業評価アンケートを通じて、教員が学生の授業理解や満足度、授業目標の達成度を評価する。
- (3) 教養演習等におけるグループ発表や個人研究のレポート等の成果物の作成や発表を通じて、現代社会を生きるための基礎的な知識・技術の習得状況の評価する。
- (4) 4年間の学修成果である卒業研究によって、専門性の達成度を評価する。
- (5) 各分野の「履修カルテ」を利用した振り返りを通じて、学生自身が自分の成長のプロセスを評価する。
- (6) 卒業直前オリエンテーション時の学生アンケートを利用した振り返りを通じて、学生自身が4年間における自分の成長を総合的に評価する。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

大学及び学部の教育課程編成・実施の方針は、大学及び学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との一貫性・整合性が確保されるよう策定されている。卒業認定・学位授与の方針では、卒業までの学習成果として「人間性の向上」「専門性の向上」「社会性の向上」を基本に、それぞれで身につけるべき資質・能力を学部別に明記している。これを踏まえて、教育課程編成・実施の方針では教育内容

を体系的に編成している。また、各授業科目のシラバス（講義要綱）において、各学部の卒業認定・学位授与方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかを明示することにより、両方針の一貫性・整合性を担保している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

《両学部の教育課程の体系的編成》

教育課程編成・実施の方針に基づき、各学部の教育課程は教養科目と専門科目に分類され、教養科目は両学部共通で「共存・共生へのアプローチ」科目群、「時代の潮流へのアプローチ」科目群、キャリア系科目群、教養演習科目群で構成される。

《現代社会学部の教育課程》

現代社会学部の専門科目は、学部共通科目（基礎科目群、地域づくり科目群、国際交流科目群で構成）と次の4専攻（観光専攻、環境デザイン専攻、経営情報専攻、英語国際キャリア専攻）の専攻科目で構成される。学生は2年次よりいずれの専攻を選択するかを決める。

＜観光専攻科目＞

国際交流の活発化に伴い、国内的、国際的に人の交流が「観光」という形で盛んになり、観光事業が注目されている。この観光事業の担い手となるよう観光について学ぶ。

＜環境デザイン専攻科目＞

文明の発展とともに、環境は悪化している。「人」「自然」「生きもの」との共生を考えながら、快適な空間デザインを創造できるように環境やデザインについて学ぶ。

＜経営情報専攻科目＞

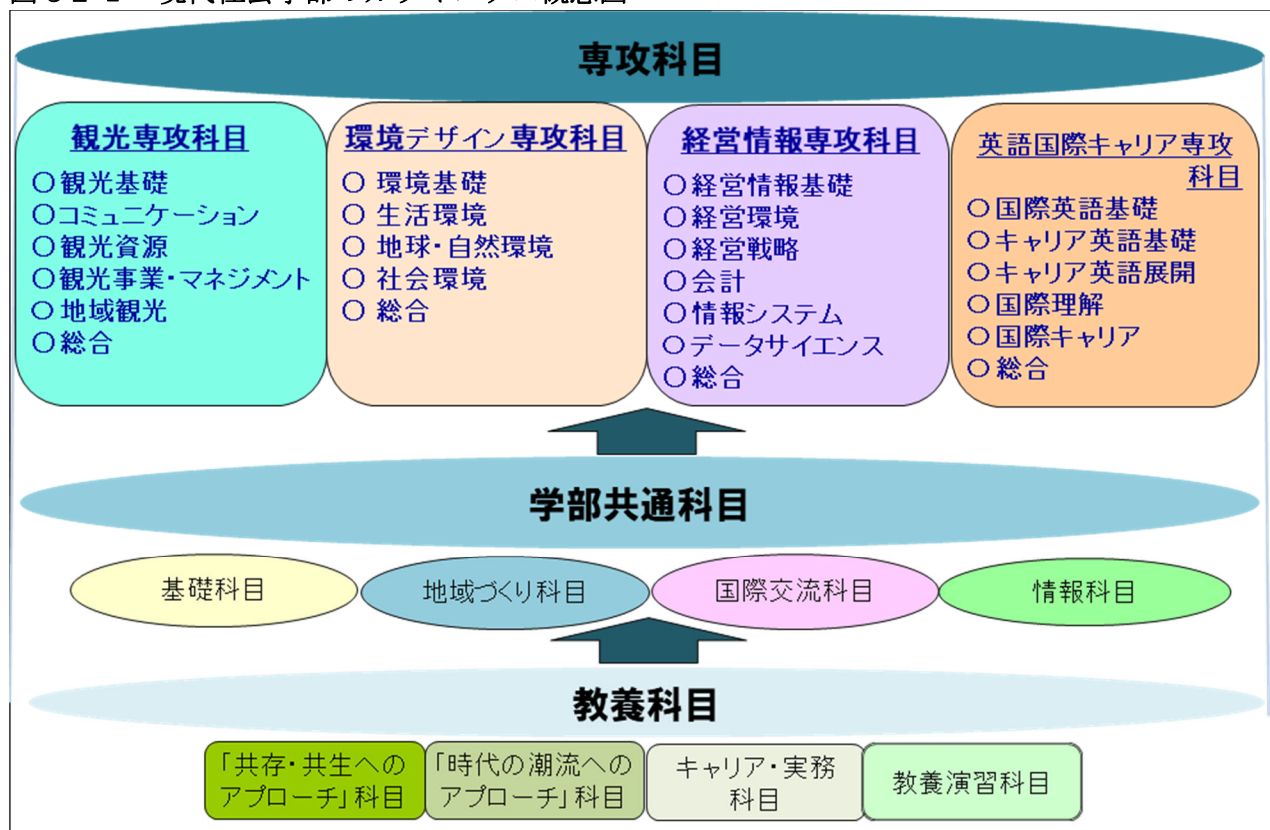
進展するユビキタス社会の中で、企業等の経営をITの活用により創造・革新することが求められている。それを担えるようになるために経営と情報について学ぶ。

＜英語国際キャリア専攻科目＞

国際理解・英語に特化した専攻で、少人数教育による英語コミュニケーション能力の強化や海外留学を通して語学力と実践力を養い、国際的に活躍する基盤を築く。

現代社会学部の体系性を明確に示すため、カリキュラム構成概念図を図 3-2-1 に示す。また、教養科目、学部共通科目、各専攻の専門科目のカリキュラムツリーは現代社会学部のウェブサイトに掲載し、学生にも周知している。

図 3-2-1 現代社会学部のカリキュラム概念図



《子ども育成学部教育課程》

子ども育成学部では、教育・保育・福祉の 3 分野を幅広く学ぶことができるための教育課程を編成している。また、各分野の根幹をなす基礎科目、各分野を統合的な視点で学ぶ「子ども育成」関係科目を教育課程の中核に据えている。

子ども育成学部教育課程の体系を表 3-2-1 に示す。また、カリキュラムツリーは子ども育成学部のウェブサイトに掲載し、学生にも周知している。

表 3-2-1 子ども育成学部教育課程の体系

区 分 ・ 科目区分 ・ 授業科目群		ね ら い	設置の趣旨・人材像との対応・関連
教 養 科 目	子ども育成の教養	現代社会を生きる主体的な生活者として、また子ども育成を担う専門的職業人として必要な、幅広い知識と教養を身につける	子ども育成の専門家としての確かな資質能力と学びの精神を備えた人材
	共存・共生へのアプローチ	人間理解と社会理解を深め、現代社会における人間のあり方を考える	
	時代の潮流へのアプローチ	現代の巨大潮流を理解し、変化する現代社会を生きる人間のあり方について考える	
	キャリア形成	子ども育成の専門職業人への目的意識を高め、実現をめざす	
	演 習	生活文化と地域活動体験、主体的探求的活動を通して、生涯にわたる自己研鑽の基礎を培う	
専 門 科 目	子ども育成の理論と実践	子どもの生活と発達・教育に関する専門知識及び子ども育成の実践力を身につける	子どもの生活・発達・学びの連続性を踏まえて、一貫した教育指導ができる人材
	子ども育成の理論	子どもの生活・発達・教育に関する理論を学び、専門知識を身につける	
	子ども育成の内容と方法	子ども育成の内容・方法・技術を学び、実践の基礎的能力を身につける	
	子ども育成の実習	子ども育成の実地での体験を通して、実践的能力を身につける	
	子どもの発達と相談支援	子どもの発達と環境の関係、相談支援のあり方、子ども育成における家庭・地域との連携の必要性について理解する	よりよい子どもの育ちのために、家庭・地域と連携・協力していける人材
	子どもの発達と環境	子どもの心身の発達や社会環境に関する理解を深める	
	子ども育成の相談・援助	子ども理解を深め、相談・支援に関する知識・技術を身につける	
	子どもと家庭・地域の自立支援	子どもと家庭の福祉、地域社会に関する理解を深める	
	富山の子ども育成	地元富山の特色ある教育・保育・福祉への参加体験を通して、地域の実践に学び、子ども育成における地域連携の重要性について理解する	地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた保育・教育の実践をめざす人材
	子ども育成の研究	4 年間の学びの集大成として、論文の作成や発表を行うことを通して、生涯につながる自己研鑽と研究的態度を養う。	子ども育成の専門家としての確かな資質能力と学びの精神を備えた人材

子ども育成学部教育課程の特色は、三つの点に集約される。

(1)子どもの育ちとその環境を一体的に捉える。（教育と福祉のハイブリッド）

子どもの育ち（人間形成）とその環境（人間形成の環境）を一体的に捉えていくことを、教育課程編成の基本に据えている。乳幼児から学童期にかけての子どもを連続した発達主体としてとらえて、年齢的区分を超えて一貫した教育指導を行う「保・幼・小の連携」と、子どもが育つ環境としての家庭・地域・社会との関係の中で子どもを理解し、「よりよい育ちの環境」を整えていく課題に対応できる幅の広い視野を養う。

(2) 少人数できめの細かい実践的専門教育を推進する。

小学校教育・保育・幼児教育・社会福祉などの各専門分野の養成課程を適切に組み合わせた上で、現場実践に直接かかわる科目を多く配置している。実践力の養成・向上のための演習や模擬授業（保育）、事例研究など少人数できめ細かい実践的専門教育を推進する。また、教育・保育・福祉の専門職養成に必須の学外実習を重視し、事前指導、事後指導や実習校・施設の現場指導者との十分な連携の下に指導を行う。

(3) 「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視する。

地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学ぶため、地域社会参加活動やインターンシップ（就業体験）、自主研修など学生が自らの体験を通して、「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視している。時代と地域の最前線の実践的課題や展望について学びながら、教育・保育・福祉の理論・実践にフィードバックさせて理解を深め、「座学」や「教養」だけではなく、「生きた理論」「現実とともに歩む学問」を目指している。

また、教育課程には、小学校教諭（一種）養成課程、幼稚園教諭（一種）養成課程、保育士養成課程の履修に必要な科目、社会福祉士国家試験受験資格指定科目、スクールソーシャルワーク教育課程科目、社会福祉主事任用資格科目も組み込まれている。それぞれの「免許・資格に必要な科目」を履修すれば、卒業時に所定の申請手続きをすることで免許・資格を取得することができる（社会福祉士資格は、卒業年度の末に実施される国家試験に合格することが必要）。子ども育成学部では、これら複数免許・資格の取得を推奨している。

両学部とも、体系性を踏まえた教育課程表を、教職員・学生に配布している学生便覧やウェブサイト等に掲載している。授業科目には、「必修科目」、「選択科目」、「自由科目」があり、所定の「開講年次」と「開講時期」（前期・後期・通年）に開講される。

《平成 30（2018）年度以降の現代社会学部の教育課程の改正》

平成 30（2018）年度より、加速度的に進む地域のグローバル化に即時に対応できる人材育成プログラムとして、国際理解力を高めるための基礎的技能としての英語力の強化によって育まれる能力を活用して、国内・海外で活躍できるキャリア人材を育成することを目標とした教育課程を構成することとした。そのため、現代社会学部では、既存の 3 専攻（観光・環境デザイン・経営情報）に加えて、新たに英語国際キャリア専攻を開設し、激動する国際情勢や経済情勢に対応しうるように、国際理解力と世界の共通言語である英語力技能を強化し、国際社会で活躍できる能力を育むことを目指すこととした。また、既存専攻をも対象として学部共通科目の国際交流科目を一部増強してグローバル化社会に対応できる教育を推進している。

この新たに加える専攻の教育内容の特色は、次の 4 つとする。

1) 国際理解科目群及び国際キャリア科目群を含む新専攻専門科目に加え、教養科目

及び学部共通専門科目である国際交流科目の充実や他専攻科目のうち国際キャリアを付与する科目を横断的に履修することにより幅広い知識習得を目指す。

- 2) 英語コミュニケーション 4 技能（聞く、読む、話す、書く）を強化するため、少人数で英語による授業を実施する。また、4 技能の十分な活用を促すため ICT の活用にも力を注ぐ。
- 3) 実践的学びを強化するための英語圏への留学を義務化する。
- 4) 4 年間の学びの集大成である卒業論文は英語で執筆する。

以上のように教育内容を充実するため、新たに教員 2 名を補充し、言語能力、国際社会での行動力、そしてグローバル・コミュニケーション力を身に付けた国際競争に耐える実践力を備えた人材の育成を目指している。

更に、情報化の急速な進展や人工知能（AI）の普及・活用に対応するため、令和元（2019）年度より情報関連の教員を増やし、現代社会学部では学部共通科目に新たに情報科目区分を設けると共に、経営情報専攻の専門科目に従来の情報システム科目区分に加えてデータサイエンス科目区分を設け、人工知能やデータサイエンスを含む情報関連の科目を充実している。

《副専攻プログラムの開設》

所属する学部の教育課程（主専攻）の枠を超えて、本学の重点課題である国際化と地域貢献において体系的で、幅広い学びを提供するため、体系的にまとめられたプログラムとして、平成 29(2017)年度より 2 つの副専攻プログラムを開設している。「グローバル人材育成プログラム」では、地域社会のグローバル化や国際社会で活躍できる実践力のある人材の育成、「地域創生人材育成プログラム」では、地域創生で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践力のある人材の育成を目的としている。プログラムを修了した学生には、卒業時に学位記と併せて、プログラム修了証書を授与する。平成 30（2018）年度卒業時に、各プログラムを修了した 1 名（計 2 名）に初の修了証書を授与した。令和元（2019）年度卒業時には、「グローバル人材育成プログラム」では 3 名、「地域創生人材育成プログラム」では 1 名に修了証書を授与した。

なお、国際大学の名を冠する大学にふさわしく、地域と世界の懸け橋となるような国際化を推進する全学的な取組を強化している。海外協定校の拡大や海外拠点の開設、海外留学や海外研修の促進、外国人留学生の受入れと支援、多彩な国際交流事業等を実施しており、その活動状況を毎年「富山国際大学国際交流活動年報」を発行して、公表している。一方、地域創生人材の育成や地域貢献活動にも積極的に取り組み、地域志向科目の充実強化、地域課題探求学習・実践演習や課外活動を通じた課題解決力の育成を行っており、その活動状況を「富山国際大学地域連携活動年報」等の報告書を作成し、公表している。

3-2-④ 教養教育の実施

本学は、幅広い教養の修得を通じて、時代の潮流である「国際化」「情報化」「少子高齢化」「環境との共生」の全般に対応できる人材の育成を教育目標に掲げており、人間形成のための教養教育を重視している。

教養教育の実施体制については、学務部長を委員長とした全学学務委員会の下に、学務委員会第 8 条に「教養教育検討部会」について規定し、各学部から選任された教員によって全学的な教養教育について検討・調整が行われ、教授会・運営会議での審議を経て決定することにより、運営上の責任体制を整えている。学部段階では、教養

教育に関する検討・調整は学部学務委員会で行っている。

全学学務委員会や学部学務委員会での審議内容や結果は、各学部の教授会に報告され、担当教員及びゼミ指導教員にも周知している。

このほか、現代社会学部では、アカデミック・アドバイザー制度の1年生、2年生それぞれの担当教員による「アカデミック・アドバイザー連絡会議（通称：AA1 及び AA2）」において、また子ども育成学部では、教授会で学生の状況に関する情報の交換・共有及び経験交流と、問題への対処法の検討をしている。

また、各学部の専任教員が教養科目を分担して担当することにより、教養教育の実施を保証している。日常的には、「アカデミック・アドバイザー連絡会議」（現代社会学部）や「学務委員会」（子ども育成学部）において、情報交換、経験交流、問題への対処法等も実施している。

初年次教育として、現代社会学部では「大学生活のためのツールブック」、子ども育成学部では「教養演習ガイドブック」を作成し、1年生全員に配布している。このツールブック・ガイドブックは大学生として知っておくべき基本的なアカデミック・スキル（ノートの作り方、引用の仕方、文献検索方法等）が網羅されており、教養演習Ⅰ（1年ゼミ）で準テキストとして使用されている。現代社会学部では、必修科目の「コミュニケーションの基礎」でもレポートの書き方、守るべきルールの教育で用い効果をあげている。

また、初年次教育の一環として自校教育を重視している。令和2(2020)年度には、現代社会学部では教養科目「現代社会概論」の中で1回（4月・本学学長）実施し、子ども育成学部では、「教養演習」の中で1回（4月・本学学長）実施している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学では「確実な理解を図る学び」と「社会につなげる学び」を重視している。

《確実な理解を図る学び》

現代社会学部と子ども育成学部のそれぞれの教育目標に基づき、教養科目や専門科目を通して必要な知識・技能や学識を確実に身につけるため、各分野の基礎となる基幹的科目は原則必修科目として、確実な理解を図っている。

本学では、各授業科目において、確実な理解と学習成果を上げるために、学生が主体的に学べる効果的な教育方法を積極的に採用することを促している。そのための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、アクティブラーニングを推進する視点から、教育課程編成・実施の方針で示した5つの教育方法「対話型授業」「演習・反復型授業」「グループ学習」「地域フィールドワーク」「授業外学習指導や自主学習」を推奨している。各授業科目のシラバスには、これらの授業方法のどれを採用するか明示するようにしている。また、授業科目毎にこれら以外の授業方法も指定できる。

《社会につなげる学び》

＜実学・実務重視型教育による学び＞

人間の実生活、現実社会の実態に足を置く実学との触れ合いの中で個性を磨くことを重視している。そのため、演習・実習科目、学外や外国での研修やインターンシップ、能力検定や資格取得のための実務的科目などを取り入れ、体験や経験を積み重ねることによる学習効果の向上や実践的能力の養成を図っている。例えば、「地域づくり実習」「国際交流実習」「観光実習」「環境デザイン実習」「経営情報実習」（現

代社会学部)、「生活文化演習」「地域社会参加活動」「幼稚園教育実習」「保育所実習」「小学校教育実習」「相談援助実習」(子ども育成学部)等の多彩な実習・演習科目を開講している。

＜産業県・教育県富山の強みを活かした学び＞

本学では、富山県内高校出身者が87%を占め、また県内就職者も約82.1%を占める地域密着型の大学である。「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」を合い言葉に、日本海側で有数の産業県、また教育県である富山県の優れた学習環境を活かした教育の実践を行っている。例えば、「とやま地域学」(両学部)、「地域づくり実習」「富山県の文化・自然と観光」(現代社会学部)、「地域社会参加活動」「富山の教育(保育、福祉、生活)特別講義」、「富山に学ぶインターンシップⅠ・Ⅱ」(子ども育成学部)等を開講している。

＜キャリア教育の充実で人生設計を支援＞

様々なキャリア教育の実施を通して、自己理解・自己発見を図り、社会的・職業的自立を目指した社会人基礎力や就業力の育成を図っている。例えば、キャリア科目として、「キャリア・デザイン講座」「キャリア支援講座」(現代社会学部)、「キャリア入門講座」「キャリア支援講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(子ども育成学部)を開講している。

＜外国語能力、国際感覚の育成＞

国際大学にふさわしく、英語の活用能力をはじめ、社会で役立つ語学教育や国際系科目の履修、異文化研修などを通して国際感覚を磨くことを重視している。北東アジア地域の交流拠点として、現代社会学部では中国語、韓国語、ロシア語及び平成28(2016)年度より新たにフランス語を第2外国語と位置付け、その活用能力の向上を図っている。さらに、在学中に海外で学ぶことを奨励し、現代社会学部では正課科目として海外留学や海外研修のプログラムを設置し、その促進のために海外の教育機関との学術交流協定を締結している。子ども育成学部でも、小学校での英語の必修化や教科化に対応するため、英語や国際系科目を充実させている。

《本学が育成する基礎的・汎用的能力(コンピテンシー)》

本学では、学んだ知識や技能を活用して、卒業後に社会で活躍するために鍵(Key)となる主要な基礎的・汎用的能力(コンピテンシー)を特にキー・コンピテンシー(Key Competency)と呼んでいる。本学の育成する全学共通のキー・コンピテンシーとして、次の3つを定め、在学中に授業や諸活動を通じて、その能力を伸ばすことを重視している。

〔コミュニケーション力〕

他者とのコミュニケーションを円滑に行う能力で、日本語や外国語の言語力(話す力、聴く力、表現力など)、プレゼンテーション力、会話力をはじめ、挨拶などのマナーを含む。

〔協働力〕

複数の者が共通の目標に向かって、共に力を合わせて活動する能力で、チームワーク、対人配慮力、発信力、傾聴力、交渉力などを含む。

〔課題解決力〕

大学内外での学修を通じて、人々と協力して課題などを解決できる、社会性を持ち自立した人間になったと実感できる力を身につける。

この他に、子ども育成学部では、「人間理解力」と「教育支援力」を加えている。

〔人間理解力〕

乳幼児から学童など教育支援の対象としての子どもの発達と、子どもが育つ環境

としての家庭や地域社会について理解する力を指す。

〔教育支援力〕

子どもを育て、教え、支えていくための理念・知識・技術を総合した実践的な力を指す。

各授業科目のシラバスには、これらのキー・コンピテンシー（重視する能力）のうち、いずれの能力を伸ばすことを重視しているかを明示している。

3-2 の改善・向上方策（将来計画）

急速な情報化の進展に対応するため、新しい専攻やコースの設置や両学部での関連科目の更なる充実を検討する。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

＜卒業生アンケートによる達成度評価＞

平成 28(2016)年度卒業生から、ディプロマ・ポリシーの達成度に関するアンケート調査を行っている。「A.人間性の向上」に関しては、現代社会学部は 7 能力・子ども育成学部は 2 能力、「B.専門性の向上」に関しては、現代社会学部は 6 能力・子ども育成学部は 4 能力、「C.社会性の向上」に関しては、現代社会学部は 7 能力・子ども育成学部は 2 能力、の質問を行い、5 段階（「できる」「まあできる」「どちらともいえない」「あまりできない」「できない」）の回答を求めている。以下、平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度までのアンケートにおける「できる」及び「まあできる」の回答割合を示す。

現代社会学部では、「A.人間性の向上」に関する 7 能力については、

① 国際化の進む現代社会で必要な外国の文化について身に付け、他国の人と共存できる。

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
できる+まあできる	67%	61%	74%	74%	75%

② 性別や年齢の固定的な概念に縛られず、他者と共存することができる。

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
できる+まあできる	83%	83%	87%	84%	88%

③ 自然環境と共生を意識しながら、環境にできるだけ負荷をかけない行動をとることができる。

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
できる+まあできる	72%	69%	84%	73%	86%

④ 現代の社会情勢や時事的な問題についての知識を身に付け、それに関する自分の考えを述べることができる。

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
できる+まあできる	69%	64%	85%	74%	74%

⑤ インターネットなどの多様な情報を適切に使い活用できる。

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
できる+まあできる	85%	76%	85%	80%	81%

⑥ 特定の外国語を使って、読み、書き、話し、聞くことができる。

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
できる+まあできる	47%	48%	57%	57%	46%

⑦ 自分の良心や社会の規範に従って自分の発言や行動を適切に律することができる。

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
できる+まあできる	77%	74%	85%	83%	87%

となっている。

「B.専門性の向上」に関する6能力については、

① 現代社会で生起する事象を、観光、環境、経営、情報の分野から幅広く考察できる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	67%	61%	74%	74%	76%

② 地域社会の課題を発見し、課題解決のための方策を考えることができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	66%	68%	83%	79%	81%

③ 専門分野において外国語を活用することができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	41%	40%	60%	46%	46%

④ 専攻で修得した専門的知識や技能・資格を活用して、社会で生起する事象を深く理解することができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	68%	63%	77%	69%	68%

⑤ レポートや論文を作成する際に、信頼性のあるデータを正確に解釈することができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	74%	65%	79%	76%	81%

⑥ レポートや論文を作成する際に、問題の設定から結論に至る過程を論理的に表現することができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	77%	64%	81%	69%	76%

となっている。

「C.社会性の向上」に関する7能力については、

① 自分の意思を、相手に分かりやすいように的確に伝えることができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	72%	66%	82%	70%	77%

② 相手の意見をしっかりと聞き、適切な質問によって相手の意見を引き出すことができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	78%	71%	84%	73%	81%

③ 自分の意見ややり方に固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重することができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	76%	79%	88%	82%	89%

④ 人々と共同で仕事をするときに、チームにおける自分の役割を理解し、行動することができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	87%	77%	85%	85%	89%

⑤ ストレスを感じることがあっても、それを軽減する考え方や行動によって、ストレスを適切に処理することができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	68%	72%	88%	79%	83%

⑥ 指示を待つばかりでなく、自ら進んでやるべきことを見つけ取り組むことができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	77%	75%	84%	69%	82%

⑦ 目的達成のために、他者に働きかけ他者を動かすことができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	61%	68%	78%	73%	78%

となっている。

3つの向上に関して概ね令和元年度より数値は高くなっているが、外国語の活用能力（「人間性の向上」⑥、「専門性の向上」③）については下降・横這いであって教育効果が減少していること、また専攻で修得した専門知識や技能・資格を活用して、社会で生起する事象を深く理解することができる（専門性の向上④）ところは、昨年度より1%下降していることから次年度の教育改善の検討となる。

子ども育成学部では、「A.人間性の向上」に関する2能力については、

① 現代社会を生きる主体的な生活者として必要な幅広い知識と教養を身に付ける。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	80%	78%	87%	84%	91%

② 子ども育成を担う専門的職業人として必要な幅広い知識と教養を身に付ける。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	76%	88%	85%	90%	95%

となっている。

「B.専門性の向上」に関する4能力については、

① 子どもの生活・発達の連続性と、家庭・地域・社会環境との関係性について理解する。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	86%	86%	86%	87%	97%

② 子ども育成の理念と専門的知識・技術、実践力を身につける。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	81%	84%	85%	89%	93%

③ 地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学ぼうとする姿勢を身につける。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	81%	84%	85%	89%	93%

④ 地域に愛着と誇りを持ち、地域に根付いた教育・保育・福祉の実践力を身につけることができる。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	80%	85%	87%	82%	95%

となっている。

「C.社会性の向上」に関する2能力については、

① 国や地域を越えた広い視野、人間信頼と協働連携の精神を持つ。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	68%	73%	77%	75%	93%

② 生涯にわたって自己を高める努力を続けようとする意欲と態度を身につける。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
できる+まあできる	78%	88%	82%	80%	91%

となっている。

いずれの能力についても令和元年度より高い状況が続いている。

<能力特性評価テストによる成熟度検証>

COC 事業（平成 27（2015）年度に選定）に伴い本学で開発した能力特性評価テストにより、在学中において、学生の能力の伸長度（成熟度）を検証している。このテストは、課題解決能力特性を測定する 5 尺度「問題分析力」「課題設定力」「コミュニケーション力」「協働力」「遂行力」について、それぞれについて10項目ずつ計50項目の質問による学生へのアンケート調査（自己診断テスト）を全学生に対し年次毎に実施し、その回答を基に、斜交因子分析による単純構造解の追求により成熟度を定量的に把握する方法である。これらの能力は、本学が育成する主要な基礎的・汎用的能力（コンピテンシー）である「コミュニケーション力」「協働力」「課題解決力」

本学の学生に関しては、能力特性評価テストによる 3 か年の経年変化を抽出した。

なお、令和元(2019)年度に分析したような詳細データは分析中である。

子ども育成学部		1年生		2年生		3年生		4年生		1年生		2年生		3年生		4年生		1年生		2年生		3年生		4年生	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
項目	回答者数			15	82	19	64	18	61	15	80	14	70	17	84	16	63	16	61	7	41	8	48	17	69
	平均			36.8	35.3	37.2	36.3	38.0	37.1	35.8	34.9	35.1	34.2	38.9	35.7	38.7	37.6	34.8	33.3	39.7	34.3	36.9	37.1	38.2	37.5
問題分析力	標準偏差			3.7	6.3	6.5	7.4	9.5	5.7	5.2	5.6	7.3	5.8	4.9	6.8	5.6	5.3	5.7	5.0	4.7	6.6	6.5	4.8	5.8	6.5
	平均			38.1	37.0	38.8	37.8	39.2	38.3	38.9	37.6	35.6	35.7	40.1	37.5	39.1	38.4	37.7	36.3	40.4	37.4	37.4	39.0	39.2	39.4
課題設定力	標準偏差			4.1	6.5	5.3	7.2	7.5	5.5	3.9	5.5	5.7	4.2	6.3	4.4	5.4	3.9	4.6	4.3	4.3	4.9	8.0	4.1	5.3	5.5
	平均			38.9	37.7	37.4	37.8	38.4	38.4	38.9	37.3	38.4	40.1	37.5	37.8	38.9	37.8	36.7	40.3	36.7	39.3	38.8	39.1	39.8	39.5
コミュニケーション・スキル	標準偏差			3.9	5.9	6.3	7.3	10.7	5.8	5.2	5.8	6.4	5.3	6.6	5.3	5.9	5.2	4.9	8.9	9.2	8.9	9.2	5.5	6.0	6.0
協働力	平均			41.3	41.1	40.4	41.5	41.4	40.4	41.9	40.6	37.4	40.2	42.1	39.8	40.4	40.8	41.5	43.3	41.3	40.8	42.2	41.1	41.6	41.6
	標準偏差			4.2	4.5	5.5	6.1	8.0	4.7	3.0	4.5	6.0	4.1	5.5	5.3	4.4	3.8	3.6	3.1	2.3	4.2	6.1	2.7	4.7	4.3
遂行力	平均			38.7	37.1	37.1	37.7	37.8	37.8	37.9	36.7	35.9	36.3	41.1	36.9	39.0	38.2	35.9	35.7	40.4	35.9	35.6	38.5	39.6	38.9
	標準偏差			4.7	6.1	6.9	7.0	9.9	5.9	5.1	6.0	8.6	5.7	4.5	6.5	5.9	6.4	4.8	5.4	6.1	6.4	7.9	4.0	5.5	5.6
総合	平均			193.7	187.9	190.8	190.9	194.3	191.9	193.5	187.0	179.6	182.8	203.3	187.0	195.0	194.0	187.7	183.5	204.1	185.6	186.8	195.6	197.3	196.6
	標準偏差			13.7	25.4	26.3	31.3	45.6	24.8	18.0	24.1	36.3	23.9	18.7	29.5	22.8	23.9	20.1	19.8	19.4	25.4	33.0	15.8	23.0	25.4
総合	在籍総数			114		91		96		99		92		116		92		90		98		96		115	
	回答総数			97		83		79		95		84		101		79		77		48		58		86	
	回答率			85.1%		91.2%		82.3%		96.0%		91.3%		87.1%		85.9%		85.6%		49.0%		58.3%		74.8%	

平成 30(2018)年度に 2 年生だった学生の推移をみると、令和 2(2020)年度では卒業予定の 4 年生となり、現代社会学部、子ども育成学部とも総合的な平均では、課題解決能力は伸びているものの、個別では在籍総数に対する回答者数に相当の開きがあるため、一概に決めつけることはできないが、現代社会学部の遂行力が男女とも若干落ちており、子ども育成学部では男子学生で協働力が若干落ちているところが気になる点である。

昨年度までのデータを分析したものとして、参考までに4種類の課題解決能力のデータを掲載しておく。

【参考 1】

【能力特性評価テスト】 2018年度－2019年度 課題解決力 比較																	
<現代社会学部>		N	問題分析力			課題設定力			コミュニケーション力			協働力			遂行力		
			減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加
3 年次 → 4 年次 (2018年度) (2019年度)	27	33.3%	<	48.1%	37.0%	<	55.6%	48.1%	=	48.1%	40.7%	<	51.9%	33.3%	<	59.3%	
2 年次 → 3 年次 (2018年度) (2019年度)	60	<u>46.7%</u>	>	41.7%	<u>45.0%</u>	>	40.0%	45.0%	<	48.3%	36.7%	<	56.7%	<u>51.7%</u>	>	41.7%	
1 年次 → 2 年次 (2018年度) (2019年度)	94	35.1%	<	55.3%	38.3%	<	56.4%	37.2%	<	52.1%	47.9%	<	50.0%	41.5%	<	46.8%	
<子ども育成学部>		N	問題分析力			課題設定力			コミュニケーション力			協働力			遂行力		
			減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加
3 年次 → 4 年次 (2018年度) (2019年度)	74	27.0%	<	55.4%	36.5%	<	52.7%	32.4%	<	54.1%	<u>44.6%</u>	>	40.5%	41.9%	<	44.6%	
2 年次 → 3 年次 (2018年度) (2019年度)	86	48.8%	=	48.8%	41.9%	<	45.3%	<u>52.3%</u>	>	45.3%	<u>45.3%</u>	>	39.5%	<u>47.7%</u>	>	37.2%	
1 年次 → 2 年次 (2018年度) (2019年度)	12	50.0%	=	50.0%	<u>58.3%</u>	>	33.3%	<u>58.3%</u>	>	41.7%	<u>58.3%</u>	>	41.7%	<u>50.0%</u>	>	41.7%	

【参考 2】

【能力特性評価テスト】 2017年度－2018年度 課題解決力 比較																
<現代社会学部>	N	問題分析力			課題設定力			コミュニケーション力			協働力			遂行力		
		減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加
3 年次 → 4 年次 (2017年度) (2018年度)	47	26.5%	<	63.3%	34.7%	<	53.1%	28.0%	<	61.2%	36.7%	<	46.9%	30.6%	<	51.0%
2 年次 → 3 年次 (2017年度) (2018年度)	23	30.2%	<	54.0%	38.1%	<	54.0%	27.0%	<	71.4%	42.9%	<	46.0%	31.7%	<	58.7%
1 年次 → 2 年次 (2017年度) (2018年度)	59	39.3%	<	45.9%	41.0%	<	52.5%	39.3%	<	52.5%	<u>44.3%</u>	>	42.6%	<u>44.3%</u>	>	42.6%
<子ども育成学部>	N	問題分析力			課題設定力			コミュニケーション力			協働力			遂行力		
		減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加	減少	比	増加
3 年次 → 4 年次 (2017年度) (2018年度)	68	27.0%	<	50.8%	31.7%	<	57.1%	31.7%	<	54.0%	<u>49.2%</u>	>	42.9%	39.7%	<	54.0%
2 年次 → 3 年次 (2017年度) (2018年度)	68	31.2%	<	61.0%	26.0%	<	58.4%	37.7%	<	54.5%	37.7%	<	51.9%	37.7%	<	55.5%
1 年次 → 2 年次 (2017年度) (2018年度)	86	43.8%	<	47.9%	<u>46.9%</u>	>	43.8%	<u>53.1%</u>	>	37.5%	<u>65.6%</u>	>	25.0%	<u>57.3%</u>	>	37.5%

【参考 3】

【表 5】能力特性評価テスト 3 カ年経年変化（2017年度→2018年度→2019年度）														
【現代社会学部】														
2017G（N=59）	2017年度	1 年次												
	2018年度	2 年次												
	2019年度	3 年次												
			問題分析力		課題設定力		コミュニケーション力		協働力		遂行力		総合	
			N	構成比	N	構成比	N	構成比	N	構成比	N	構成比	N	構成比
／／（連続上昇）			8	13.6%	11	18.6%	11	18.6%	22	37.3%	8	13.6%	22	37.3%
＼／（減少して上昇）			15	25.4%	13	22.0%	18	30.5%	17	28.8%	20	33.9%	17	28.8%
→→（ほぼ変化無し）			7	11.9%	9	15.3%	5	8.5%	2	3.4%	3	5.1%	2	3.4%
／＼（上昇して減少）			21	35.6%	17	28.8%	18	30.5%	12	20.3%	18	30.5%	12	20.3%
＼＼（連続減少）			8	13.6%	9	15.3%	7	11.9%	6	10.2%	10	16.9%	6	10.2%

2016G (N=23)	2017年度	2 年次										
	2018年度	3 年次										
	2019年度	4 年次										

【参考 4】

【表 6】能力特性評価テスト　3カ年経年変化（2017年度→2018年度→2019年度）													
【子ども育成学部】													
2017K（N=86）	2017年度	1 年次											
	2018年度	2 年次											
	2019年度	3 年次											
		問題分析力		課題設定力		コミュニケーション力		協働力		遂行力		総合	
		N	構成比	N	構成比	N	構成比	N	構成比	N	構成比	N	構成比
／／（連続上昇）		20	23.3%	15	17.4%	11	12.8%	15	17.4%	14	16.3%	15	17.4%
＼／（減少して上昇）		21	24.4%	26	30.2%	24	27.9%	23	26.7%	20	23.3%	28	32.6%
→→（ほぼ変化無し）		4	4.7%	7	8.1%	9	10.5%	5	5.8%	5	5.8%	0	0.0%
／＼（上昇して減少）		23	26.7%	23	26.7%	20	23.3%	25	29.1%	18	20.9%	20	23.3%
＼＼（連続減少）		18	20.9%	15	17.4%	22	25.6%	18	20.9%	29	33.7%	23	26.7%

2016K (N=68)	2017年度	2 年次										
	2018年度	3 年次										
	2019年度	4 年次										

また、資格取得状況や就職状況ももとに評価・検証することも重要視している。特に、子ども育成学部は専門職養成を重要な目的としており、資格取得状況や就職状況は教育目的の達成状況評価の重要な指標となる。令和 2(2020) 年度の就職率が両学部とも前年度に引き続き 100%を達成し、子ども育成学部の資格獲得状況や専門職への就職状況が極めて良好であることなど、進路状況から見ても教育目的の達成状況は良好である。

令和元(2019)年 3 月卒業生の就職先企業等を対象にしたアンケート調査（回答数 35 社）を実施している。それによると、本学卒業生に対する満足度について、「社会人としてのマナー教育」には「満足している」（「非常に」＋「かなり」の合計）の回答率 82.8%、「学業成績」について「満足している」の回答率 57.1%、「コミュニケーション能力」について「満足している」の回答率 77.2%、本学学生に対する総合評価（複数回答）として「真面目である」65.7%、「コミュニケーション力がある」48.6%、「明るい」48.6%、「マナーが良い」40.0%、「社交性がある」40.0%、「協調性がある」40.0 などとなっている。

この他、子ども育成学部では卒業生の就職先事業所（学校、保育所・幼稚園、福祉関係等）に訪問し、就職者の状況（基本的マナー、勤務態度等）について意見を聞き、改善に役立てている。また、毎年秋に実施する企業・事業所・大学講演会で地域の企業・事業所の採用学生への要望を調査し、改善に役立てている。

これらのことから、教育目的の達成状況は良好であると考えるが、平成 29(2017)年 3 月に改正したカリキュラム・ポリシーで定めた教育評価法等を通して、学習成果の達成状況の評価・可視化することにより、今後は学習状況からのより精度の高い評価が行えるようにする。

学生の在学中の学習達成状況については、それぞれの学年の演習担当者（現代社会学部では 1・2 年次はアカデミック・アドバイザー、3・4 年次は専門演習担当者、子ども育成学部では各学年ゼミ担当教員）が、学生と個人面談を行い、学生の成績表と聞き取りに基づいて把握している。また、学生による授業評価アンケートを実施し、各授業科目の学習目的の達成状況の把握や授業改善に役立てている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学生の意識調査については、学生生活アンケート調査結果や卒業時アンケート調査結果を改善に活用している。改善事例として、自主学習時間が短いことに対し、コモンスペースの設置やシラバス等を通じた授業外学習の指導を行っている。また、外国語の活用能力が低いことに対し、e-ラーニングシステムや副専攻「グローバル人材育成プログラム」を導入したことがあげられる。

学生による授業評価アンケートについては、科目別の集計結果を各担当教員に渡し、それを受けて各教員は科目別の改善レポートを提出し、教育内容や授業方法の改善に役立てている。また、科目別の集計結果は学生にもフィードバックしている。

現代社会学部のアカデミック・アドバイザーならびに専門演習担当教員、子ども育成学部の各学年ゼミ担当教員は、学生の在学中の学習達成状況について把握しながら、履修指導と今後の学習に関するアドバイスを行っている。保護者に対しては、現代社会学部では学生の成績表コメントを、子ども育成学部では成績表と学部の概況報告書を送付している。

現代社会学部では学部内委員会やアカデミック・アドバイザー連絡会議において、子ども育成学部では学部学務委員会や適応支援チーム会議において学生に関する情報交

換を行い、関係教職員が情報共有を図っている。さらに、それぞれの学部内委員会において教育達成状況、評価結果に基づく授業改善、学修指導改善などを協議し、教授会などに報告・提言して、オリエンテーションやゼミなどを通じて学生にフィードバックできるようにしている。

3-3の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーで定めた教育評価法等を通して、学習成果の達成状況を評価・可視化し、学修指導等の改善へフィードバックを行う。引き続き、卒業時アンケート、能力特性評価テストを継続し、適宜教職員や学生にフィードバックし、教育改善に繋げていく。また、就職先や地域団体等からの意見聴取も行っていく。

【基準3の自己評価】

3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を一体性・整合性に配慮しながら定め、公表している。各学部の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき体系的に編成され、その実施のための教育方法や教育評価法についても明確にしている。

平成30（2018）年度より、加速度的に進む地域のグローバル化に即時に対応できる人材育成のため、現代社会学部に、新たに英語国際キャリア専攻を開設した。また、報化の急速な進展や人工知能（AI）の普及・活用に対応するため、令和元（2019）年度より情報関連の教員を増やし、人工知能やデータサイエンスを含む情報関連の科目を充実している。

所属する学部の教育課程（主専攻）の枠を超えて、本学の重点課題である国際化と地域貢献において体系的で、幅広い学びを提供するため、体系的にまとめられたプログラムとして、平成29（2017）年度より2つの副専攻プログラムを開設し、学生に取得を奨励している。

本学では「確実な理解を図る学び」と「社会につなげる学び」を重視し、そのための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、アクティブラーニングを推進する視点から、「対話型授業」「演習・反復型授業」「グループ学習」「地域フィールドワーク」「授業外学習指導や自主学習」等を重視している。

進級・卒業要件等は明確に定められ、厳正に適用されている。成績評価については、各科目の達成目標の達成度に応じた5段階の成績評価基準を定めるとともに、GPA制度を適用し、その活用を図るとともに、学生に配布する成績表にGPAも記載するなど、学修成果の達成状況の点検にも役立てている。

学修成果の点検・評価については、ディプロマ・ポリシーで定めた3つの能力「人間性の向上」「専門性の向上」「社会性の向上」について、卒業時にアンケート調査を行い、その達成度を評価している。また、本学で開発した能力特性評価テストにより、在学中において、学生の能力の伸長度（成熟度）を検証している。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」及び「富山国際大学学長選考規則」に基づいて、理事会の選考を経て理事長から任命され、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に基づいて所属教職員を統督し、運営会議、学長室スタッフ会議、企画本部会議、入試対策拡大会議、拡大採用審査委員会の議長となり、各種委員会及び事務組織等を統率して本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

リーダーシップ発揮の事例として、平成 25(2013)年 2 月に学長の基本方針「諸活動の PDCA サイクルを機能させる風土づくりについて」が出され、その後の諸改善の実施につながったことが挙げられる。方針では、教育、研究、大学運営、地域貢献の諸活動について、大学・学部レベル及び教員レベルでの PDCA サイクルを機能させ、活動改善を図っていく風土を定着させる必要性が強調された。この方針に従い、部局別の自己点検評価の実施、教員個人評価の年度毎に目標設定・自己評価方式の実施、富山国際大学アクションプランの策定等がなされている。

また、大学の目的に「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材の養成」を掲げていることから、学長のリーダーシップのもと全学的に国際化や地域連携の取組を推進するため、平成 27(2015)年 3 月に富山国際大学国際化推進委員会、平成 27(2015)年 7 月には富山国際大学地域連携推進委員会を設置し、学長が議長となり隔月で委員会が開催されている。

なお平成 27(2015)年 4 月のガバナンス改革促進に関する学校教育法の一部改正の施行に伴い、学則や教授会規程等の大学の運営に関する諸規程の整備を行い、大学運営における学長のリーダーシップが発揮できるようにしている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学は、「富山国際大学学則」第 5 条に基づき、運営会議を設置している。運営会議は、「富山国際大学運営会議規程」に基づき、月 1 回開催し、議事案件を教職協働体制で検討している。

運営会議は、学長、各学部長、学長室長、事務部長、学務部長、入試センター長、キャリア支援センター長、国際交流センター長、地域交流センター長、図書館長、情報センター長及び各学部代表の教授各 1 名で組織している。全学の教育及び研究の基本に関する事項、教学組織及び教員の人事の基本に関する事項、学則その他教学に関する学内諸規程の制定及び改廃に関する事項等について審議している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」及び「学校法人富山国際学園事務組織規程」に基づき、部署の所管業務、事務分掌及び職務の権限を明確にする。

学務部を中心に教職協働による教学マネジメント体制を整備し、業務分担を明確化しマネジメントの機能強化を推進している。

4-1 の改善・向上方策（将来計画）

学長は大学運営の責任者として運営会議を主宰するなど、大学の使命・目的達成に向けたリーダーシップを発揮できる体制を整備し、また適切にリーダーシップを発揮しているが、今後とも大学をめぐる環境の変化に即応して、リーダーシップを発揮で

きるような条件整備を図る。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

① 教員の配置

本学は 2 学部 2 学科で構成されており、令和元(2019)年 5 月 1 日現在の専任教員数は、学長 1 人、現代社会学部 22 人、子ども育成学部 20 人、その他 2 人計 44 人の専任教員を配置しており、大学設置基準により定められている専任教員数の基準を満たしている。

教員構成に関しては表 4-2-1 の通りである。

表 4-2-1 専任教員数と非常勤教員数（令和 2（2020）年 5 月 1 日現在）

教員数	学長		教授		准教授		講師		助教		計		非常勤	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
学長	1										1			
現代社会学部			8	4	4	2	2				14	6	16	8
子ども育成学部			8	2	6	6	2	2			10	10	12	14
その他											2			

現代社会学部では 4 専攻（観光、環境デザイン、経営情報、英語国際キャリア）の、子ども育成学部では 3 分野（教育、保育、福祉）の専門教育及び教養教育が円滑に実施されるように必要な専任教員を配置している。

非常勤講師(兼任)は、令和 2(2020)年度は、現代社会学部は 24 人、子ども育成学部は 26 人である。現代社会学部は全科目数 178 科目のうち、兼任（非常勤）講師が担当する科目数は 45 科目であり、兼任（非常勤）講師担当比率は 25.3%である。子ども育成学部は全科目数 162 科目のうち、兼任（非常勤）講師が担当する科目数は 41 科目であり、兼任（非常勤）講師担当比率は 25.3%である。両学部全授業科目の兼任（非常勤）講師担当比率 25.3%である。

年齢別による教員構成は、現代社会学部は 50 歳代・60 歳代が、子ども育成学部は 50 歳代が、やや多い。

② 教員の採用・昇任等

「富山国際大学教員選考規程」においては、「本学の教員は、人格及び見識が卓越し、学術に秀で、富山国際大学就業規則第 3 条第 2 項に規定する教職員の職務を遂行する能力及び業績を有する者であることを基本とする。」と定めている。また、富山国際大学就業規則第 3 条第 2 項では、「教育職員は、教育活動、学内業務、研究活動、社会貢献等の職務を行うものとし、教育活動及び学内業務の職務は研究活動等より優先するものとする。」と定めている。

教員の採用・昇任については、「富山国際大学教員選考規程」に基づき選考が行われる。教員選考規程においては、研究業績、教育業績、実務経験、学会活動及び社会的活動の経歴等を総合的に考慮して選考するとし、教授、准教授、講師、助教それぞれについて要件を定めて運用している。

教員の採用人事については、概ね次のような過程で採用を行っている。

- 学長は、理事長と協議し、教員の採用方針を決定し、当該学部長に「教員採用審査委員会」の設置を指示する。
- 当該学部長は、教授会において、採用する教員の担当授業科目及び採用条件及び採用方針等を審議し、学長の承認を得た上で、一定期間を設けて候補者の募集を行う。

- c) 「教員採用審査委員会」は、募集期間終了後、応募書類に基づき、応募者の中から複数の面接対象者を選出する。
- d) 学長を委員長として、当該学部長、学務部長、事務部長と採用審査委員で構成する拡大採用審査委員会で、面接対象者の面接（模擬授業を含む）を実施し、審議の上、採用候補者案を作成する。
- e) 当該学部長は、教授会において、拡大採用審査委員会の審議結果を報告し、教授会で審議の上、審議結果を学長に報告する。
- f) 学長は、教授会の意向を勘案した上で、採用候補者を決定し、意見を付して理事長に推薦する。

また、教員の昇任人事については、概ね次のような過程で昇任を行っている。

- a) 学長は、教員の昇任について、該当者が生じた場合は、理事長と協議の上、昇任方針を決定する。その際、学部長の意見を聴取する。
- b) 当該学部長は、教授会で「昇任審査委員会」を設置する。
- c) 審査委員会は、昇任に適格であるか否かを調査、審議し、委員長は審査結果を学部長に報告し、学部長は教授会の審議に諮る。
- d) 学部長は、教授会の審議結果を学長に報告し、学長は、昇任が適当と認めた場合は、意見を付して理事長に推薦する。

また、平成 20(2008)年度より、全教員に対し、「富山国際大学教員の任期に関する規則」に基づく 3 年の任期制が導入されている。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

① 教員の個人評価

教員の個人評価については、次のような個人評価制度を実施している。本学の教育研究活動を活性化する教員評価制度は、平成 16(2004)年に導入され、平成 26(2014)年度より、教員の活動についても PDCA サイクルを機能させるために、年度当初に年間活動計画（P）を提出して、計画に基づく活動を実行（D）し、年度末に活動計画の達成度を自己評価（C）して、次年度の活動改善（A）につなげる方針としている。

「富山国際大学就業規則」に従って、評価対象は「教育」「組織運営（学内業務）」「学術・研究」及び「社会貢献」の 4 領域の活動となっている。各教員から提出された自己評価に基づき学部長が評価し、学長が定めるその他の報告・記録も参考に学長が最終的に評価する。具体的な評価方法については、「教員個人評価実施基準についての内規」を定めている。

評価結果は各教員に文書で報告され、評価結果を踏まえて教員の給与、教育研究費の配分などに反映させている。また、この評価結果は、平成 20(2008)年に導入された全教員 3 年任期制において、任期延長を審議する際の基準としても使われている。

このほか、学生による授業評価アンケートが実施され、結果を教員にフィードバックし、教員は授業改善に役立てている。

② 教員の研修等

教職員の FD 研修については、全学学務委員会の下に FD 推進部会を設置し、FD 研修会の企画・実施、学生の授業評価アンケートの実施をはじめ、FD 活動の推進にあたり、大学全体の取組として、全員参加型の FD 研修会を実施している。令和 2(2020)年度は 4 回開催し、下表に示すような全学的 FD 研修会を企画・実施している。

表 4-2-2 令和 2(2020)年度全学 F D 研修会開催内容

開催日時・参加率	実施内容
令和 2 (2020) 年度 (第 1 回) 令和 2 年 4 月 20 日	目的：コロナ禍において ZOOM を使った遠隔授業を実施するための教授方法を学ぶ 内容：ZOOM の操作方法等
(第 2 回) 令和 2 年 9 月 10 日	目的：多種多様なハラスメントが取り沙汰されていることを踏まえ、ハラスメントについて再認識することを目的とする。 内容：「最近のキャンパス・ハラスメントを考える ～性暴力被害の防止対策も含めて」
(第 3 回) 令和 2 年 10 月 19 日	目的：富山県寄附講義として設定された学生向け「情報科学概論」の講義ではありながらも、本学教職員として、Society5.0 において求められている事象の一端を学び、本学の更なる教育研究や事務改善に資する人材を育成することを目的とする。 内容：「データサイエンス・A I の産業応用事例と企業におけるデータ活用組織設計の実例」
(第 4 回) 令和 3 年 2 月 24 日	目的：本研修は、学生への学修支援における教員の教育力向上を図ることを目的とし、職員にあっては後方からの支援をどのように行えばよいかなどの職員支援力を高める目的で実施する。 内容：(1) 卒業論文・研究ルーブリックについて (2) 改正著作権法第 35 条運用指針等について

現代社会学部では、学部独自の FD 研修として、平成 30 (1018) 年には、導入中の e ラーニングの効果的な利用方法 (平成 30 (1018) 年 4 月 11 日、教員参加率 100%)、教養演習の在り方等 (平成 31 (2019) 年 3 月 13 日、教員参加率 95%) について 2 回開催している。また、授業評価アンケートで評価の高かった教員の授業参観 (参加者 13 人、DVD 視聴 8 人) を実施している。令和元 (2019) 年度には、アセスメントポリシーについて (令和元 (2019) 年 9 月 11 日、教員参加率 73%) と現代社会学部教員の研究発表とディスカッション (令和元 (2019) 年 2 月 12 日、教員参加率 100%) の計 2 回開催している。

子ども育成学部では、教員相互の研究交流のための研究交流サロンを年 1 回実施している (令和 2 (2020) 年 2 月 12 日)。また、令和元 (2019) 年度には、マイクロティーチングの手法を取り入れた能動的学習を進める授業実践に関する学部 FD 研修会を開催した (令和 2 (2020) 年 2 月 12 日、教員参加率 90%)。

また、教職員合同の FD・SD 研修会を数回開催している。この他に、県内高等教育機関が合同で実施する大学コンソーシアム富山 FD・SD 研修会が年 1 回開催されているが、令和 2 (2020) 年度はコロナ禍の影響で実施されなかった。

なお、本学が加盟している一般社団法人学修評価・教育開発協議会において、9 月に協議会が主催する共同 FD 研修会に本学学長が講演者として遠隔出席し、「ビックデータと

デジタル技術が変える科学と社会 ―生命科学を例として―」をテーマに講演し、本学教職員が視聴した。

4-2 の改善・向上方策（将来計画）

少子化が更に進行する状況を踏まえ、また社会や地域のニーズの変化に対応して、学部・学科の在り方や必要な専門分野を絶えず検証し、それに応じた教員採用を行い、教員配置も再検討していく。

現代社会学部では、国際大学にふさわしく、地域のグローバル化に対応できる人材育成及びIT教育・AI教育を強化し、情報化教育の充実を図る。子ども育成学部でも、今後の小学校教諭、保育士・幼稚園教諭、社会福祉士の専門性の高まりと採用等の需要の動向なども考慮しながら、教員配置の検討を行う。

教育の質保証には、絶えず教員の教育力向上を図る必要があり、そのためのFDの強化を行う。また、専任教員の教養科目と専門科目の分担の在り方、出口保証の観点からの教養教育と専門教育の協力体制、教養教育とキャリア教育との結合の在り方などを再検討し、必要な改善を行う。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学では教職協働による情報共有・共通理解の形成と教職員の資質・能力の一層の開発・向上を目指している。大学設置基準等の一部改正する省令が平成 28(2016)年 3月 31日に公布され、平成 28(2016)年度より職員の研修の実施方針・計画を全学的に策定している。年度始めに富山国際大学スタッフ・デベロップメント（SD）推進委員会規程に基づき委員会を開催し、令和 2(2020)年度の計画については、運営会議において計画等が了承されている。

学園全体の教職員を対象とする研修を年 2 回受講するほか、文部科学省、日本私立大学協会、「大学コンソーシアム富山」や外部研修会・セミナーへ積極的に参加している。外部研修会等への参加者は、研修概要を記録した復命書を関係職員に回覧し、職員間の情報共有に努めている。令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルスの影響があり、FD 研修会と合同で行った。

平成 26(2014)年度より、年度当初に「富山国際大学・富山短期大学新規採用教職員合同研修会」及び「富山国際大学新規採用教職員研修会」を実施し、富山国際学園の建学の理念・歴史、富山国際大学の教育目的及び教育改革の現状、就業規則及び給与事務等について研修を行っている。

事務職員は、富山国際学園教職員研修会、富山国際大学事務職員研修会、研究不正行為コンプライアンス研修会、語学力向上のための SD 研修会、メンタルヘルス研修会等に参加し、職員一人ひとりの資質の向上と意識改革及び能力開発に努め、私立大学を取り巻く環境及び動向、職員としての基礎知識等について研修を行い、教職協働により教育研究活動等の効果的な運営を図っている。

令和 2(2020)年度には、教職員対象の研修会や事務職員対象の研修会などの研修会を計 1 回(教職員対象のハラスメント研修)開催している。

各機関で行われる SD 研修会へは担当職員が下記のような研修に参加しているが令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルスの影響より多くの研修会等が中止となった。

事務部総務課：私学共済事務担当者連絡会等

学務部教務課：図書館秋季京都地区協議会

学務部学生課：奨学金採用業務研修会等

入試センター入試広報課：大学入試センター試験入試担当者連絡協議会、入試・広報セミナー等

事務職員においては、平成 25(2013)年度より「富山国際大学職員人材育成制度」を導入し、教職一体となって大学の発展に貢献できる職員の育成を目指している。令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルスの影響等により中止となった。

4-3 の改善・向上方策（将来計画）

業務執行の管理体制の構築とその機能性について、教職協働のもと、さらに検討し、すべての職員の資質・能力の向上の機会として SD 研修会等の充実を図る。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学は、専任教員及び客員教授に個人研究室を割り当てている。冷暖房設備、PC、インターネット環境、書架、机、椅子、電話機を装備している。また、要望のある客員教授にも同様に研究室を配置し、研究環境を整備している。

冷暖房設備については、開設 30 年を経過しているため、経年劣化があり、故障が発生し修理不能等になった場合は、順次入れ替えを行っている。また、照明機器については、各研究室、ゼミ室、教室及び事務部門の LED 化を実施している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学園は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 19(2007)年 2 月 15 日文科科学大臣決定（平成 26(2014)年 2 月 18 日改正）、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26(2014)年 8 月 26 日文科科学大臣）ならびに学校法人富山国際学園経理規程に基づき規定の整備を行う。

「学校法人富山国際学園科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金事務取扱規程」を廃止し、「学校法人富山国際学園科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金等事務取扱規程」を平成 27(2015)年 4 月 1 日付けで施行した。また、「学校法人富山国際学園の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を策定し、「学校法人富山国際学園の研究活動における不正防止に関する規程」を廃止した。

本学では「富山国際大学倫理綱領」に、大学教職員及び研究者として遵守すべき倫理規範及び倫理保持を図るための規範を定めている。さらに、年 1 回「公的研究費コンプライアンス研修・研究倫理教育研究研修」を実施し、全教職員に研究倫理の確立を周知している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

「学校法人富山国際学園経理規程」により決定される予算に基づき適切に配分している。予算編成時に教員研究費を基準である「研究研修費」「研究旅費」「図書費」「備品費」のそれぞれの科目に分け、各学部の教員から支出予定額の要望をとりまとめている。教育研究費の 30%を留保し、学長裁量経費と学長の教員評価に基づく再配分（特別配分）に充当している。学長裁量経費の募集領域は、1. 戦略的教育研究課題の推進プロジェクト、2. 教員の優れた（特色ある）教育実践課題プロジェクト、3. 発展性のある研究課題プロジェクト、4. 改革推進費の 4 領域にわかれ、大学の改革推進や教育研究の活性化のために学長が配分している。

4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究倫理の一層の徹底を図るとともに、教員が教育研究に専念できる環境整備を行う。

【基準 4 の自己評価】

学長は、学内組織や事務組織、各種委員会等を統率して、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

大学設置基準に定められた専任教員数の基準を満たしており、教員の採用・昇任は教員選考規定の基づき適切に行われている。教員の個人評価を実施し、評価結果をフィードバックして教育改善に役立てている。FD 推進部会を設置し、FD 研修会の計画的な開催をはじめ FD 活動を実施して教育力向上を図っている。また、SD 推進委員会を設置し、職員の研修の実施方針・計画を年度毎に策定し、実施して、職員の資質の向上と意識改革及び能力開発に努めている。

教員研究費は予算に基づき配分されており、学長裁量経費を設置して、教育研究の活性化や大学の改革推進に役立てている。富山国際大学倫理綱領及び研究活動の不正防止のための規程を制定し、毎年研究倫理に関する教職員研修を開催して、研究倫理の確立と厳正な運用を求めている。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学を経営する富山国際学園は、学校法人富山国際学園寄附行為（以下、「寄附行為」という。）第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定め、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従い運営されている。「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性を備えた人材の育成」という学園の建学の精神のもと、地域に根ざした教育研究活動を積み重ね、同時に成果を社会に還元し、地域貢献を続けてきている。

「高い知性」「広い教養」「健全で豊かな個性」は、人間が人間らしさを発揮し、社会の中で生きていくために備えるべき重要な属性であり、本学園の目指す人間性のあり方を示している。組織運営は、寄附行為をはじめとする諸規程に基づき行われ、高等教育機関として社会的責務を果たせる経営を行っている。

本学に勤務する教職員の遵守すべき倫理及び倫理保持を図るために必要な事項を「富山国際大学倫理綱領」に定めている。「総論的規範」「学生・保護者・卒業生に対する規範」、「受験生等に対する規範」、「環境・社会に対する規範」、「大学職員としての規範」及び「研究者としての規範」から構成され、本学の教職員としての倫理の保持を図るための遵守すべき基準を定めている。この倫理綱領は、本学の経営の規律と誠実性の維持を表明する規範ともなっており、本学ホームページで公表し、社会にも周知している。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園は寄附行為に基づいて、法人に理事会及び評議員会を設置し、毎年度定期的に行い、安定的な経営や教育研究の向上を図り、使命・目的を実現するために継続的に努力している。

本学では、大学の基本理念のもと使命・目的を定め、それを達成するために管理運営体制を整備している。全学的重要事項を審議する運営会議、学部の教学に関する重要事項を審議する教授会、各種委員会等の審議機関を設置し、また教育研究を支援し、管理的業務を執行する事務部、学務部、国際交流センター、キャリア支援センター、図書館、情報センター、入試センター、地域交流センター及び呉羽キャンパス事務室を組織して、それぞれの管轄業務を遂行している。また、アクションプランを策定して、年度別に実施状況を評価・検証し、PDCA サイクルの機能化を図りながら使命・目的の実現のために継続的に努力している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

快適な環境を提供するため、キャンパス内清掃、樹木の剪定や芝生除草管理を定期的に行うとともに、学内ではゴミの分別に取り組んでいる。CO₂ 削減対策については、館内の冷暖房設定温度の厳格化、電気の消忘れ防止のための人感センサーの設置、キャンパス全体の緑化対策（植樹、屋上緑化）等を実施している。東黒牧キャンパスでは、自然との調和を図るために企業・団体の協力を得て、学生参加のもと、里山整備事業を継続的に実施している。

人権への配慮については、「富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、本学のすべての学生、教育職員、事務職員及び関係者に公正かつ安全で快適な環境の下に、学習、教育、研究及び就業の機会と権利を保障することを目的とすることを定め、ハラスメント対策委員会を設置し、ハラスメントに対応できるようにし

ている。

ヘルシンキ宣言に基づき、「富山国際大学倫理委員会規程」を平成 22(2010)年に定め、教員が行うヒトを直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じるおそれがある試験又は実験、その他研究について倫理的、法的及び医学的見地等から倫理委員会を開催し、審査を行うこととしている。

平成 27(2015)年度に「学校法人富山国際学園の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を策定し、研究者の研究活動に関し、コンプライアンスについて重要性について規定している。また、平成 27(2015)年度より、公的研究費コンプライアンス研修及び研究倫理教育研修についての F D・S D 研修会を実施し、規程の遵守に努めている。

男女共同参画社会への取組として、平成 26(2014)年度より富山県が推進している男女共同参画推進事業所のチーフ・オフィサー（CGEO）に本学学長が委嘱され、女性の活躍推進、男女が働きやすい環境整備等を行っている。また、富山県や富山市からの依頼により、子ども育成学部の授業等でイクメン・カジダンやデートDVについて外部講師による講義を行い、学生の意識向上を図っている。

安全への配慮については、「富山国際大学危機管理規程」及び「富山国際大学危機管理マニュアル」を策定し、全学的に危機管理・対策を行っている。両キャンパスの防災等の危機管理体制は、防災防火について、「富山国際大学防火管理規程」に基づき、自衛消防隊組織が組織されている。消防計画を策定し、年 1 回、地元消防署の協力のもと、全学生と教職員を対象に防災・避難訓練を行っているが、令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。火災・地震発生時の避難場所は、明確に定められている。

不法侵入による盗難対策については、東黒牧キャンパスでは日直・宿直者を常置し、対応している。呉羽キャンパスでは、短大・高校・幼稚園が混在していることから、休日は日中も警備業者へ警備委託しており、夜間に至っては 2 人体制で警備し、危機管理に備えている。

留学生に対する危機管理は、国際交流センターで留学生危機管理マニュアルを作成し、対処している。

本学では、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進を図るための基本となるべき対策並びに労働災害の原因及び再発防止対策等の事項を調査審議するため、「労働安全衛生法」第 18 条に基づき、東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスにそれぞれ衛生委員会を設置している。産業医出席の下に、月 1 回委員会を定期的に開催し、教職員の健康保持増進や精神的健康保持等について協議している。

AED については、東黒牧キャンパスでは図書館棟 1 階と体育館に、呉羽キャンパスでは子ども育成棟 2 階と 7 階に設置し、緊急時にいつでも使用できるような体制が整えられている。キャンパス毎に学生・教職員を対象とした救命講習会を毎年実施し、AED の操作方法等について講習を受けている。

情報セキュリティについては、両キャンパスサーバーともにファイヤーウォールを擁し、各端末には常に最新のウィルスバスターが設定され、内部ではインターネットやメールのログイン情報を情報センターが管理監視しており、セキュリティには万全を期している。

5-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律、使命・目的実現への継続的努力、法令の遵守、環境保全・人権・安全への配慮等は概ね適切に対応しているが、今後とも大学をめぐる環境の変化に即応して改善・向上を図る。また、財務情報は適切に公表されており、教育情報についても

更なる公開を実行する。大学ポートレート（私学版）の情報においても、今後随時更新していく。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園の重要事項は、最終の意思決定機関である理事会で審議される。理事会では、寄附行為第 13 条に基づき、理事・評議員の選任、寄附行為や学則等の重要な規程の改廃、法人全体の予算・決算、財産の管理・運営、設置各学校の学部・学科等の改組などについて、審議・決定している。また、学園全体の経営改善計画や設置各学校の将来計画、各学校が直面する課題などを協議するとともに、各学校の学生動向や教学取組などの状況報告と意見交換も行っている。なお、案件によって評議員会へ諮問する事項が寄附行為第 19 条に規定されている。

法人の役員は、寄附行為第 5 条で理事を 5 人以上 12 人以内、監事を 2 人と定めている。第 6 条において、理事は学園内の役職者（学園内理事と呼ぶ）、評議員のうち評議員会から選任された者 5 人以上 12 人以内及び学識経験者のうちから理事会において選任された者 3 人（学園外理事と呼ぶ）で構成するとしている。令和 2(2020)年 5 月 1 日現在、理事は学園内理事が 3 人、学園外理事が 6 人で計 9 人、監事は 2 人となっている。理事会は、令和 2(2020)年度 3 回開催され、理事の出席率の平均は 70.4%で良好である。理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなされる。

法人の管理運営事項に関し、迅速な判断を要する課題等については、本法人を代表して業務を総理する理事長において、設置する各学校の現状及び課題等を充分把握しながら、教職員と意見交換、協議等を踏まえ判断している。

また、本学園では、「学校法人富山国際学園学内理事評議員会議規程」に基づき、法人及び各学校の理事及び評議員で構成される「学園学内理事評議員会議」を設置している。月 1 回定例的に開催し、理事長が議長となって、学園及び設置する学校に係る教学や経営に関する状況報告や検討を要する事項の審議、理事会へ提出する議題の整理などを行い、円滑な理事会の審議や理事長の判断をサポートしている。

5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会は使命・目的のための戦略的に意思決定できる体制は整備されているが、今後とも適切な運営体制の維持・向上に努める。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

法人の意思決定機関である理事会には、大学から学長、学部長、学務部長、事務部長が理事として出席しており、大学からの議事提案や報告を行い、質問等に対応している。理事会で審議決定された事項は、大学の運営会議や教授会等で報告されている。

また、学園内の理事、評議員で構成する学園学内理事評議委員会が原則月 1 回開催され、大学から学長、学長室長、学部長、学務部長及び事務部長が出席し、理事長はじめ法人幹部職員とともに法人の重要案件や理事会提出議案等を協議し、また法人と大学及び学園内の学校との情報交換を活発に行っている。

大学内では、各種委員会で企画・調整された議題が、教授会や運営会議において審議するプロセスで相互に連携しており、組織間でのコミュニケーションを円滑に行っ

ている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人及び本学を含む各学校は、平成 26（2014）年度を初年度とする収支見通しについて、新・経営改善計画を策定し、平成 26(2014)年 3 月の理事会で承認されている。

法人は、各学校から毎年 12 月に提出される事業計画案及び予算案を取りまとめ、ヒアリング、査定を経て最終予算案を編成し、年度末に開かれる理事会・評議員会に諮っている。決定された事業計画及び予算は速やかに各学校に通知され、法人は事業計画に基づいた計画的な予算執行を適正に行うよう指示している。各学校は内示された予算に従って、日常的に予算執行状況を確認するなど適正に執行している。

監事は、寄附行為第 7 条第 1 項に基づき、理事、評議員又は法人の職員（学長、教員その他の職員）以外のうちから理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が 3 人を選出している。

監事は、学園本部事務局長（常務理事）及び監査法人公認会計士と意見交換を行い、法人の業務、財産の状況について監査し、毎年 2 回開催される理事会及び臨時理事会に出席し、意見を述べている。また、法人の業務又は財産の状況については、毎会計年度、監事監査を経て監査報告書を作成し、事業報告案を確認し理事会に報告し、改善事項等の指摘も行っている。監査報告書は、会計年度終了後 2 カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会の評議員は、寄附行為第 17 条で 11 人以上 30 人以内と定めており、その選任については第 21 条で、理事会で推薦され評議員会で選任される法人の職員（学園内評議員という）5 人以内、理事会で選任される法人の設置する学校を卒業した年齢 25 歳以上の者 3 人及び理事会において選任される学識経験者 5 人以上 17 人以内（学園外評議員という）と定めている。令和元(2019)年 5 月 1 日現在、学園内評議員が 125 人、学園外評議員が 16 人の計 21 人で、理事の人数の 2 倍となっている。評議員会は、令和 2(2020)年度に 3 回開催され、本人出席率の平均は 70.2%である。評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなされる。

5-3 の改善・向上方策（将来計画）

理事長、学長のリーダーシップのもと、法人及び大学の各管理運営機関及び各部門間の緊密な連携が保たれており、円滑なコミュニケーションによる意思決定がなされているが、更に連携を強化して、効果的かつ効率的な運営を図っていく。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学における入学者の減少や新学部設置に伴う建設・設備費や人件費の増大などがあり、平成 19(2007)年度より学園（法人）全体の消費支出は帰属収入を超える状態となった。そのため、平成 21(2009)年度に富山国際大学を中心とした「経営改善計画」（5 年計画）を策定し、私立大学経常費補助金（特別補助）「未来経営戦略推進経費」に申請し、採択された。この計画に基づき、大学では教育研究に支障のないよう配慮しつつ、学生定員の確保、人件費の削減や外部資金の積極的導入等に取り組んだ結果、大学単独で平成 25(2013)年度決算において黒字化を達成した。

平成 26(2014)年度からは学校法人富山国際学園「新・経営改善計画策定」を策定し、令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度 5 カ年の中長期計画に沿った財政措置を取って

いる。毎年度、新・経営改善計画の学生数、入学者数の実数に合わせ計画の見直しを行い、理事会で決算及び予算に基づく計画見直しの報告を行っている。学園の収支状況は、収入では学納金と補助金、支出では人件費に大きく左右される。経常的経費は極力圧縮に努めているものの自ずと限界があることから、まずは安定的な学生の確保と補助金等の収入の積極的獲得に努めている。なお、平成 30(2018)年度入学生から学費の改訂を実施する。

予算編成にあたっては、前年度秋に学園の予算編成方針が理事長より通知があり、これに基づき大学としての予算編成基本方針が学長より定められる。予算編成作業では、大学内では学長ヒアリングが、学園では大学予算に対するヒアリングが実施され、予算案が策定され、理事会に諮られる。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定的な財政基盤の確立のために、アクションプランに基づく学生確保の努力や教育の質保証等を実施しつつ、単年度毎の収支の均衡を図っている。

十数年続いた赤字状態から脱却するために、経営改善の努力をした結果、平成 25(2013)年度決算で黒字化を達成することができた。専任教員や非常勤講師の人件費の抑制及び教育研究経費と管理経費のスクラップアンドビルドに基づき各部門ごとに予算編成を行い、学長ヒアリングによる予算査定行う等、支出総額を抑える努力を行っている。令和 2(2020)年度決算においては、本大学単独の事業活動収支差額は 90,113 千円の黒字であり、経常収入に対する人件費比率 53.87%、教育研究費比率は 32.23%となっており、収支均衡は保たれている。また、法人全体の事業活動収支差額は 222,212 千円の黒字となっている。

教育研究の活性化と経営基盤の強化のために、文部科学省の補助事業等の外部資金の獲得に努力している。前々回の認証評価以降に選定された文部科学省補助事業は次の通りである。

- ・大学生の就業力育成支援事業「入学から卒業までの体系的な就業力育成教育」
(実施期間：平成 22(2010)年 3 月～平成 24(2012)年 3 月、補助総額 20,000 千円)
- ・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」
(実施期間：平成 24(2012)年 10 月～平成 27(2015)年 3 月、補助総額 30,386 千円)
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 1「教育の質的転換」(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度の 5 年間、補助総額 62,188 千円)
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 2「地域発展」(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度の 5 年間、補助総額 55,443 千円)
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 4「グローバル化」(平成 28(2016)年度～平成 29(2017)年度の 2 年間、補助総額 16,443 千円)
- ・私立大学等教育研究活性化設備整備事業(平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度の 5 年間、補助総額 60,259 千円)
- ・私立大学等経営強化集中支援事業タイプ A「経営強化型」(平成 27(2015)年度～平成 28(2016)年度の 2 年間、補助総額 53,575 千円)
- ・地(知)の拠点大学認定事業「地域課題探求型学習を核としたとやま地域創生人材育成プログラム」(平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度までの 5 年間の事業)・・・
「地(知)の拠点大学による地方創生人材育成プログラム(COC+)」(実施校：富山大学)の参加校として認定。

その他の外部資金獲得に積極的に取り組んでおり、過去 5 年間の主な事業の採択件数及び採択額は表 3-6-1 の通りである。特に、科学研究費助成事業への応募が奨励され、

学長より全教職員に対して積極的に応募するよう文書にて周知されている。

表 3-6-1 外部資金獲得状況（文部科学省補助事業を除く）

内 容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
科学研究費助成事業等	12 件 6,580 千円	10 件 4,650 千円	9 件 4,800 千円	14 件 13,240 千円	18 件 19,852 千円
富山県ひとづくり財団	7 件 3,473 千円	7 件 3,632 千円	8 件 3,758 千円	6 件 2,790 千円	6 件 2,288 千円
富山第一銀行奨学財団	7 件 1,900 千円	7 件 2,000 千円	7 件 2,000 千円	4 件 2,200 千円	5 件 2,300 千円
その他	1 件 221 千円	1 件 90 千円	1 件 90 千円	0 件 0 千円	4 件 2,543 千円

平成 26(2014)年度より、教育研究経費の重点的・効果的配分を目的に学長裁量経費を設置し、教育研究課題の募集を行う。募集領域 1：戦略的教育研究課題の推進プロジェクト、募集領域 2：教員における優れた（特色ある）教育実践課題の推進プロジェクト、募集領域 3：発展性のある研究課題の推進プロジェクト、募集領域 4：改革推進費の 4 領域で募集を行っている。令和 2(2020)年度には、15 件応募中、14 件（1 件は申請テーマにより共同とした。）採択となっている。

学園及び大学の経営情報については、毎年 5 月発行の「学園報」に各学校別の予算、入学者数、就職者数を、10 月発行の「学園報」に各学校別の決算状況を掲載し、全教職員に配布するとともに、学園ホームページで公表している。また、学園全体の事業報告書、資金収支決算書、活動区分資金収支決算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、部門別事業活動収支決算内訳表、部門別事業活動収支決算額推移表、監事の監査報告書を学園ホームページで公開している。

5-4 の改善・向上方策（将来計画）

安定した財政基盤を確立するためには、学生確保が第一課題であり、学納金収入の増加を図るとともに、外部資金の獲得を図る。今後とも教育研究活動の充実を図りながら、平成 25(2013)年度末に策定した収支見通しに関する新・経営改善計画を着実に実施するとともに、PDCA の実効性を高めていく。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人では、「学校法人会計基準」に基づき、「学校法人富山国際学園経理規程」及び「学校法人富山国際学園資産運用規程」を定め、会計業務を適正、かつ迅速に処理するとともに、教育研究目的・目標を実現するために、学園の財政基盤、方針を背景に、理事長が決定する予算編成方針に基づき予算編成を行っている。

編成された予算は、本学内で学長の事前査定後に学園本部事務局のヒアリングにより最終査定を受け、査定後の内示予算に基づいて事業を実施している。

さらに予算執行については、事務部総務課において、厳重な執行前のチェックを行うとともに、学園本部事務局との緊密な連携により適切に処理されている。

なお、決算は、法人の監事監査及び公認会計士の監査を経て、毎会計年度終了後 2 カ月以内に理事会に報告され決定・承認される。

これら一連の会計処理は、予算策定から執行・決算処理に至るまで学校法人会計基準等に基づき適切に処理・運用され、予算・決算等学園の財務状況は学園機関紙「学園報」や学園ホームページに掲載し、学内外に公表されている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、公認会計士が本学園の経理処理が学校法人会計基準に準拠しているか、私立学校振興助成法に準拠しているか、また、「学校法人富山国際学園経理規程」等に則っているかなど、多岐にわたり監査し、その都度公認会計士の指導・助言がある。

なお、決算書は、本学園寄附行為及び学校法人会計基準に準じ、監事の監査を受けた後、公認会計士の監査報告書を受け、監事より理事会及び評議員会で適正処理であることの監査報告がなされている。

また、平成 27(2015)年度に「学校法人富山国際学園内部監査規則」を定め、業務の管理運営、適応性及び有効性並びに制度、組織、規則等の妥当性に関する業務監査、予算執行手続、会計処理、財産管理及び事務の効率性、適応性に関する会計監査についての内部監査を円滑かつ効率的に推進している。平成 28(2016)年度においては、平成 27(2015)年 3 月に実施された平成 27(2015)年度に業者等と締結した契約書等の内部監査等が実施されている。

5-5 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、本学園の経理規程等に準拠し、公認会計士及び監事による監査等の実施が円滑に執行されるよう、引き続き適切な会計処理を行っていく。

〔基準 5 の自己評価〕

本学の経営と規律については、関連法令、寄附行為、学園諸規程及び本学諸規程に基づき、理事長及び学長のリーダーシップのもと、適正に管理運営されている。

特に、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスが確保され、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

十数年の赤字財政を克服し、現状では財政の収支均衡は保たれている。引き続き安定した財政基盤の確立と収支バランスを保ち、中長期計画に基づき教育研究の充実を図りながら、学生の定員確保及び外部資金獲得を図っていく。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

① 自己点検・評価の実施体制

自己点検・評価の体制については、学長を総括責任者とし、学長室長を全学の自己点検評価書作成の責任者、5 部門（現代社会学部、子ども育成学部、学務部、入試センター、事務部）の長を各部門の自己点検・評価の実施及び取り纏めの責任者としている。

自己点検・評価を行うために、実施方法、立案及び結果の取り纏め等を行う自己点検・評価委員会を設置し、学長を委員長として、学部長、学務部長、学長室長、センター長、図書館長、事務部長で構成している。また、全学的な自己点検・評価書の作成にあたる機関として学長室を設置し、学長室長、各学部からの教員の中から2名、その他の職員で構成している。学長室の業務運営に関する事項を審議するために、学長が招集し、議長となる学長室会議を開催している。【資料 6-1-1】 【資料 6-2-1】

② 計画の立案及び改善・向上活動の実施体制

将来計画やアクションプラン等の立案・実施や各種事業計画等の企画・実施を機動的に行うために、学長の補佐機関として企画本部を設置している。本部長である学長を議長として、学部長、学長室長、学務部長、学務部次長、事務部長、本部長が指名する教職員で構成する企画本部会議で審議している。

学長を補佐して大学運営の改善に関する業務を総括し、関係組織との緊密な連携を確保して、アクションプラン等の計画の実施状況の点検及び改善に関する業務や自己点検評価書の作成にあたるため学長室を設置している（構成は上記）。

自己点検・評価や外部評価等の指摘を受けての改善・向上活動を通して内部質保証を行うため、学長を総括責任者として、③及び④のように分野別に改善・向上活動を行う機関を設置し、責任者を置いて実施にあっている。

上記のような各種計画や改善・向上活動の承認や活動結果についての全学的合意を図るため、学長の諮問機関として大学運営会議を設置している。また、大学の重点課題である国際化推進と地域連携を推進するため、学長を委員長とする国際化推進委員会と地域連携推進委員会を設置している。

③ 教育課程に関する内部質保証体制

教育課程に関する内部質保証については、教育研究上の基礎組織としての現代社会学部と子ども育成学部では、それぞれ学部長を責任者として質保証を行っている。全学にまたがる教育課程や教務事項に関しては、学務委員会で審議を行い、学務部長を責任者として質保証を行っている。特に、教養教育と FD に関しては、学務委員会の中にそれぞれ教養教育検討部会と FD 推進部会を設置し、審議している。

④ 学生支援、学生受入れ、施設・設備等に関する内部質保証体制

学生支援に関する事項については、学務委員会で審議を行い、学務部長を責任者とする体制となっている。留学生支援等の国際交流に関しては、国際交流センターを設置し、国際交流センター長を責任者として質保証を行っている。学生のキャリア支援や就職支援等に関しては、キャリア支援センターを設置し、キャリア支援センター長を責任者とする体制となっている。

学生の受入れに関しては、入学者選抜方法等の策定、実施、検証、改善等について

入試対策会議で審議し、入試センター長を責任者とし、特に重要な事項については学長を議長とする入試拡大会議で審議し、学長が決定し、内部質保証を行う体制となっている。

施設・設備等の充実・活用全般に関しては、学長を責任者とする企画本部会議で審議し、運営会議に諮った上で学長が決定し、事務部長を責任者とする実施体制となっている。附属図書館の運営・充実に関しては、図書館長を責任者としている。情報整備に関しては、情報センター長を責任者としている。

また、地域社会への貢献を促進し、地域交流を推進するために地域交流センターを設置し、地域交流センター長を責任者として質保証を行っている。

6-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和 3（2021）年度へ向けて、より効果的・効率的な組織体制を構築するため組織改編を検討しており、それに伴い内部質保証の基本方針を策定し、内部質保証に体系的に取り組む姿勢をより明確にする。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

自己点検評価の目的は、「自己点検評価実施要領」第 1 条に「富山国際大学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育・研究、組織及び運営並びに施設・設備状況について、点検、評価を行う」と規定している。また、同第 3 条に自己点検評価を行う事項として、教育研究組織、学生、教育課程、教員、事務、施設設備、管理運営及び財務、等に関する 14 項目を挙げている。第 6 条では、自己点検評価を次の手順で実施することを定めている。

- 1) 第 3 条に定める各号の具体的項目に基づき、各年度初めに、部門ごとに前年度の自己点検評価書を作成する。
- 2) 全学の自己点検評価書の作成は、大学機関別認証評価の評価基準を参考に、学長室が各部局の協力を得て行う。
- 3) 作成した自己点検評価書は、自己点検評価委員会の承認のうえ公表する。

なお、1) の実施にあたる部門は、現代社会学部、子ども育成学部、学務部、入試センター、事務部の 5 部門となっており、平成 25(2013)年度から各部門の自己点検評価書の作成・公表を行っている。また、平成 27（2015）年度の全学的な自己評価を実施し、公表している。平成 29(2017)年度には 2 回目の認証評価を受審しており、令和元(2019)年度から、この手順に従い全学の自己点検評価も毎年実施する予定となっている。【資料 6-2-2】

自己点検評価書の公表を受けて、その結果を教職員で共有し、学長及び各部門の長は評価結果に基づき改善に努めることを義務づけている。

また、自己点検評価の結果は、第三者機関による本学評価の基礎資料として活用している。平成 29(2017)年度より第三者機関として、学長が委嘱する学外有識者で組織する外部評価委員会を設置し、年 1 回開催し、自己点検評価結果の客観性及び妥当性について検証・評価を得て、教育研究活動の質的向上及び管理運営等の改善に役立てることとなっている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価にあたって信頼性の高いエビデンスを収集・整理・分析するために、平成 26(2014)年 8 月に I R（Institutional Research）活動を実施する I R 推進チーム

を設置している。IR推進チームは学長室長をリーダー、情報センター長をサブリーダーとする教職員、事務職員からなる常設組織で、総務課長、IR担当の学長室スタッフ、学長より委嘱された教職員・事務職員、各課のIR担当者及びその他学長が必要と認めた若干名により組織されている。IR推進チームは本学の教育活動に関する情報の収集、調査、諸データの統合的分析及び活用に関する事、及びIRの推進のために必要なシステムの構築・運用・管理に関することを担当している。

IR推進チームが運用・管理しているIRシステム（Campus Plan システム）は、入試及び入学情報管理システム、教務データ管理システム、就職情報管理システムの3つのサブシステムからなり、入学から就学、卒業・就職までの一連のデータを統合的に、かつ事務部門横断的に管理することを目的とするものである。平成27(2015)年度の5月末までに入試及び入学情報、教務情報が整理されてシステムに登録され、部分的には一つのデータベースとして統合管理及びデータ分析可能な状態となってきた。現在、就職とキャリア支援関連情報のシステムへの入力を実行している段階である。

平成30(2018)年度においては、データベースに既に格納されている入試及び教務データを用いたデータ分析のためのシステム開発を実行してきた。まずIR推進チームにおいて、分析が望まれる事項の抽出を実施し約20種類の分析項目を具体化した。その中から優先度に基づいて4種類のシステム化を図った(表4-2-②-1)。開発したシステムは、ウェブブラウザからSQLプログラムを投入することにより、Campus Plan データベースにアクセスして所望のテーブルを得るシステムである。これによりEXCELで可視化可能なCSV形式テーブルが得られる。このシステムを利用して下表の分析が行える状況となっている。

表 6-2-1 平成30(2018)年度に開発した分析システム

番号	分析項目	分析内容
1	入試種別毎の取得 単位数推移	学部毎・入試種別毎に、学年毎の取得単数の推移を最大値、最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析。 入試種別：推薦、AO、センター試験、特別奨学生、一般、特別(外国人)、編入学
2	入 試 種 別 毎 の GPA 値の推移	学部毎・入試種別毎に、学年毎のGPA値の推移を最大値、最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析 入試種別：推薦、AO、センター試験、特別奨学生、一般、特別(外国人)、編入学
3	出身高校毎の取得 単位数推移	学部毎・出身高校毎に、学年毎の取得単数の推移を最大値、最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析
4	出 身 高 校 毎 の GPA 値の推移	学部毎・出身高校毎に、学年毎のGPA値の推移を最大値、最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析

6-2の改善・向上方策（将来計画）

教育課程、学生支援、学生の受入れ、施設・設備等に関して行う自己点検評価の方法を明確に定める必要がある。

データの出展となるエビデンス及びエビデンスに基づいて集計されたであろう二次

データ等は各部門や部局に散在しており、それらは部局ごとにあるいは個人的に管理されている部分が未だあるため情報共有の工夫が求められる。とりわけ就職・キャリア支援データに関してはデータベース化が進んでおらず、原因を明確にするとともにデータベース入力を完成させる必要がある。

分析のためのシステム開発については、平成 30(2018)年の段階で挙げられた約 20 種類の分析項目について、今後もプログラム開発を推進する必要がある。また、現在の段階では Web ブラウザからの SQL コマンド投入によって分析プログラムが動作するが、SQL に不慣れな一般ユーザが利用するには不親切である。ユーザインターフェースの改善を行って誰でもが利用できるシステムに改良する試行を行う必要がある。

並行して分析データをいつの段階でどのように活用するかについても具体化し、手順化することが求められる。それによって分析項目の重要性判断、ならびに追加的に必要な分析項目の抽出などの改善が実施できる。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学の諸活動の改善を図るため、平成 25(2013)年 2 月に学長の基本方針「諸活動の PDCA サイクルを機能させる風土づくりについて」が出された。方針では、教育、研究、大学運営、地域貢献の諸活動について、大学・学部レベル及び教員レベルでの PDCA サイクルを機能させ、活動改善を図っていく風土を定着させる必要性が強調された。

この方針を保証するため、平成 25(2013)年 10 月には運営会議で富山国際大学アクションプランを策定することが決定され、企画本部会議を中心に策定作業を行い、平成 26(2014)年 3 月に 5 つの行動指針、49 項目の行動計画（アクションプラン）、149 項目の具体的行動計画から成る 4 年間の「アクションプラン 2014-2017」（当初は 3 年間の計画であったが後に 1 年間延長した）が策定され、ホームページにも公表された。これに基づき、計画の実施状況や各実施項目の達成度等を毎年検証・評価し、活動改善を行いながら、PDCA サイクルの機能化を図った。

「アクションプラン 2014-2017」の具体的行動計画（149 項目）の年度毎実施状況について、5 段階評価を行っている。平成 28(2016)年度までの達成状況の評価について、5 つの行動指針別の平均達成度及び 4 レベルまたは 5 レベルまで到達した項目の割合（達成率）を表 4-3-1 に示す。5 段階評価の全項目の平均値は 4.0、達成率は 80% となっており、達成状況は順調であった。

こうした努力の成果として、私立大学等改革総合支援事業では、平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度まではタイプ 1「教育の質転換」及びタイプ 2「地域発展」で連続選定され、平成 28(2016)年度にはタイプ 4「グローバル化」を加えた 3 タイプで選定されている。さらに、私立大学等経営強化集中支援事業（経営強化型）では、平成 27(2015)年度と平成 28(2016)年度に連続選定されている。

表 6-3-1 アクションプラン 2014-2017 の達成状況

	行動指針	項目数	平均達成度	達成率(%)
指針 1	学生の成長を保証する教育の実践。	21	4.2	90.5
指針 2	国際性に富み、地域発展に貢献できる人材育成と知の創造・活用	35	4.1	82.9
指針 3	活気が溢れ、個性を伸ばせる学生生活への支援やキャリア形成	45	4.1	82.2
指針 4	ブランディングと情報発信の強化と多様な学生受入れの推進	19	3.6	63.2
指針 5	教育力・研究力の強化と健全な大学運営	29	4.0	75.9
合計		149	4.0	79.9

※平均達成度は 5 段階評価の平均値。達成率は達成度 4 または 5 の項目の割合
項目数とは、アクションプランの「具体的行動計画」の数

第 1 期の「アクションプラン 2014-2017」実施結果の検証を踏まえて、平成 30 (2018) 年度より 5 年間を計画期間として、5 つの行動指針、30 項目の行動計画 (アクションプラン)、100 項目の具体的行動計画から成る、第 2 期の「アクションプラン 2018-2022」を策定し、ホームページに公表している。行動指針は、

指針 1 : 教育の質向上を図り、学生の成長を保証する教育を実践する。

(5 項目のアクションプラン、14 項目の具体的行動計画で構成)

指針 2 : 国際化、情報化に対応し、地域創生に貢献する教育研究や各種事業を展開する。(9 項目のアクションプラン、35 項目の具体的行動計画で構成)

指針 3 : 活気が溢れ、個性を伸ばせる学生生活への支援やキャリア形成支援を強化する。(5 項目のアクションプラン、13 項目の具体的行動計画で構成)

指針 4 : 大学のブランディングと情報発信を強化し、多様な学生受入れを促進する。(4 項目のアクションプラン、19 項目の具体的行動計画で構成)

指針 5 : 大学のマネジメント体制を強化し、健全で機能的な大学運営を行う。(7 項目のアクションプラン、19 項目の具体的行動計画で構成)

各具体的行動計画に対して実施担当部局が定められており、年度当初に学長室が各実施担当部局と相談して、前年度の実施状況を評価し、当該年度で改善する具体的実施予定事項を決めたうえで改善活動を行うことによって、PDCA サイクルを機能させている。なお、必要に応じてアクションプラン及び具体的実施項目を修正や追加することとしている。

令和 2(2020)年度の年度計画の達成状況を表 6-3-2 に示す。

表 6-3-2 アクションプラン 2018-2022 の令和 2（2020）年度計画の達成状況

	行動指針	項目数	平均達成度	達成率(%)
指 針 1	学生の成長を保証する教育の実践。	18	4.1	83.3
指 針 2	国際化、情報化に対応し、地域創生に貢献する教育研究や各種事業の展開	44	3.4	52.3
指 針 3	活気が溢れ、個性を伸ばせる学生生活への支援やキャリア形成支援	25	3.8	68.0
指 針 4	ブランディングと情報発信の強化と多様な学生受入れの促進	29	3.9	72.4
指 針 5	大学のマネジメント体制を強化し、健全で機能的な大学運営	25	3.5	52.0
合 計		141	3.7	65.6

※平均達成度は 5 段階評価の平均値。達成率は達成度 4 または 5 の項目の割合
項目数とは、アクションプランの「具体的行動計画」の数

平成 30（2018）年度には、学校法人富山国際学園が建学の精神を堅持し、今後とも社会経済の変化と時代の要請に対応しつつ、「幼児教育から大学まで」の人材育成を担う総合学園として社会的使命を遂行するためには、経営源泉の確保・財政基盤の確立とともに、魅力的で特色ある教育研究体制の再構築が必要であるとし、富山国際学園将来構想検討委員会を立ち上げ、学園の短期の改革事項と中長期のあり方について検討がなされた。本学に関連し、短期的（令和 5(2023)年まで）に実行する改革課題として、上記の「アクションプラン 2018－2022」の実行を含め、次のような点が指摘された。

- ① 学園として一体的な取組の強化するため、富山国際学園情報教育研究センター、富山国際学園国際化推進会議を平成 31(2019)年 4 月に設置し、富山国際学園幼児教育実践研究開発センター」（仮称）を早期に設置する。
- ② 現代社会学部に、ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）の急速な普及に対応して、データサイエンスを中心にした IT 人材輩出のための新しい専攻（又はコース）を開設するほか、10～20 名程度の入学定員増を目指す。また、子ども育成学部では、専門職養成教育において、専攻またはコース制を導入し、選択と集中による学びの深化を追求するほか、10～20 名程度の入学定員増を目指す。

- ③ 事務局体制の整備について、学園本部と短大、大学、高校、幼稚園事務部門の効率的・効果的運営を図るため、事務部門の統合や集中化を順次行う。
- ④ 令和 5(2023)年以降の改革については、大学・短大の一体的改革の推進と学園の再構築等について、更に検討する。

これらの改革課題を含め、PDCA サイクルを機能させて、内部質保証を図っていく。

6-3 の改善・向上方策（将来計画）

アクションプランに基づく年度毎の具体的行動計画の着実な実行により、PDCA サイクルを機能させながら、大学に求められる新たな課題にも対処できるようにアクションプランの見直しを行いながら、内部質保証活動の更なる進展を図る。

【基準 6 の自己評価】

内部質保証のための自己点検・評価体制及び教育課程や学生支援、学生受入れ、施設・設備等の改善・向上活動の実施体制を整備している。

部門別の自己点検・評価を毎年実施し、それを踏まえて全学の自己点検・評価書を作製し、公表している。IR 推進チームを設置し、自己点検・評価にあたって信頼性の高いエビデンスを収集・整理・分析するための活動を行っている。

内部質保証のための PDCA サイクルを機能させるため、第 1 期の「アクションプラン 2014-2017」実施結果の検証を踏まえて、平成 30（2018）年度より 5 年間を計画期間として、5 つの行動指針、30 項目の行動計画（アクションプラン）、100 項目の具体的行動計画から成る、第 2 期の「アクションプラン 2018-2022」を策定し、その達成に努めている。

各具体的行動計画に対して実施担当部局が定め、年度当初に前年度の実施状況进行评估し、当該年度で改善する具体的実施予定事項を決めたうえで改善活動を行うことによって、PDCA サイクルを機能させている。令和 2（2020）年度の年度計画の達成状況は順調である。